

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月 1日
(第101期) 至 2024年3月31日

株式会社 **タムラ製作所**

(E01786)

第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 **タムラ製作所**

目次

頁

第101期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
(1) 【連結財務諸表】	55
(2) 【その他】	106
2 【財務諸表等】	107
(1) 【財務諸表】	107
(2) 【主な資産及び負債の内容】	118
(3) 【その他】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	
当連結会計年度	
当事業年度	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第101期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 浅田 昌弘
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役EVP兼CFO 橋口 裕作
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役EVP兼CFO 橋口 裕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	79,655	73,906	88,328	107,993	106,622
経常利益 (百万円)	2,510	2,384	2,001	4,329	4,956
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,024	542	△84	2,047	2,240
包括利益 (百万円)	468	2,128	2,877	3,875	5,698
純資産額 (百万円)	46,664	48,143	50,221	52,918	57,796
総資産額 (百万円)	88,593	91,064	104,055	111,786	114,843
1株当たり純資産額 (円)	565.34	583.09	607.89	644.49	703.85
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	12.48	6.61	△1.02	25.01	27.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.40	6.57	—	24.86	27.27
自己資本比率 (%)	52.38	52.59	47.99	47.08	50.10
自己資本利益率 (%)	2.20	1.15	—	3.99	4.07
株価収益率 (倍)	31.73	77.34	—	32.94	21.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,456	5,049	△4,949	2,180	9,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,973	△3,052	△4,622	△2,642	△2,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△141	△767	4,536	591	△4,012
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,117	17,187	12,887	13,620	16,992
従業員数 (人)	4,753	4,447	4,405	4,576	4,410

(注)1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用し、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 第99期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	39,807	38,110	39,140	47,824	45,960
経常利益 (百万円)	1,139	1,267	725	2,374	1,992
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	183	212	△27	1,844	788
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473
純資産額 (百万円)	38,377	38,233	37,594	38,587	39,225
総資産額 (百万円)	61,519	63,353	64,273	68,557	68,010
1株当たり純資産額 (円)	465.53	463.57	455.42	470.34	478.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	2.24	2.59	△0.33	22.53	9.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.22	2.57	—	22.39	9.59
自己資本比率 (%)	62.12	60.09	58.21	56.03	57.47
自己資本利益率 (%)	0.47	0.56	—	4.86	2.03
株価収益率 (倍)	117.04	197.47	—	36.57	61.70
配当性向 (%)	447.07	309.15	—	44.38	103.70
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	897 (—)	1,008 (—)	987 (—)	889 (—)	895 (112)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	66.4 (90.5)	86.6 (128.6)	105.4 (131.2)	141.1 (138.8)	105.2 (196.2)
最高株価 (円)	736	612	1,032	873	850
最低株価 (円)	316	334	505	526	476

- (注)1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用し、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第99期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
5. 第99期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

1924年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムラジオストアを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品は全て輸入にたよらねばならない状態でした。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、1939年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

1939年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
1944年 9月	東京都練馬区に東京工場新設
1958年 9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（埼玉県入間市） （2010年4月、当社へ吸収合併）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1966年10月	宮城県栗原市に若柳電子工業株式会社を設立（2012年10月、(株)若柳タムラ製作所へ社名変更）
1969年 4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （2010年4月、当社へ吸収合併）
1972年10月	マレーシアにTAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. を設立、変成器の製造ならびに輸出開始
1979年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1980年 3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
1986年10月	アメリカ・カリフォルニア州にTAMURA CORPORATION OF AMERICAを設立
1987年11月	福島県大沼郡に株式会社会津タムラ製作所を設立
1989年 1月	英国にTAMURA HINCHLEY LIMITEDを設立 （2004年8月、TAMURA EUROPE LIMITEDへ社名変更）
2008年 5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化 （2011年8月、株式交換により完全子会社化）
2010年 4月	英国子会社TAMURA EUROPE LIMITEDがROMARSH LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化
2017年10月	ドイツELSOLD社を買収、連結子会社化（2018年3月、TAMURA ELSOLD GmbHへ社名変更）
2017年11月	ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD. の株式を取得し、連結子会社化
2019年 3月	中華人民共和国広東省佛山市に田村汽車電子（佛山）有限公司を設立
2019年 7月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に田村電子（蘇州）有限公司を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社7社で構成され、電子部品、電子化学実装及び情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する研究開発等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一です。

電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、国内及び海外の製造子会社でも製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っています。

<主な子会社>

㈱光波	田村電子(蘇州)有限公司
㈱若柳タムラ製作所	台湾田村科技股份有限公司
㈱会津タムラ製作所	TAMURA CORPORATION OF KOREA
田村香港有限公司	TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.
田村電子(深圳)有限公司	TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.
田村電子(惠州)有限公司	OP-SEED CO., (BD) LTD.
田村(中国)企業管理有限公司	TAMURA EUROPE LIMITED
田村汽車電子(佛山)有限公司	TAMURA CORPORATION OF AMERICA

電子化学実装関連事業

当社が製造販売するほか、海外の製造子会社でも製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っています。

<主な子会社>

田村香港有限公司	TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.
上海祥楽田村電化工業有限公司	TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.
田村化研(東莞)有限公司	TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.
田村電子材料(天津)有限公司	TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.
田村自動化系統(蘇州)有限公司	TAMURA CORPORATION VIETNAM CO., LTD.
台湾田村科技股份有限公司	TAMURA ELSOLD GmbH
TAMURA CORPORATION OF KOREA	TAMURA KAKEN CORP., U. S. A.

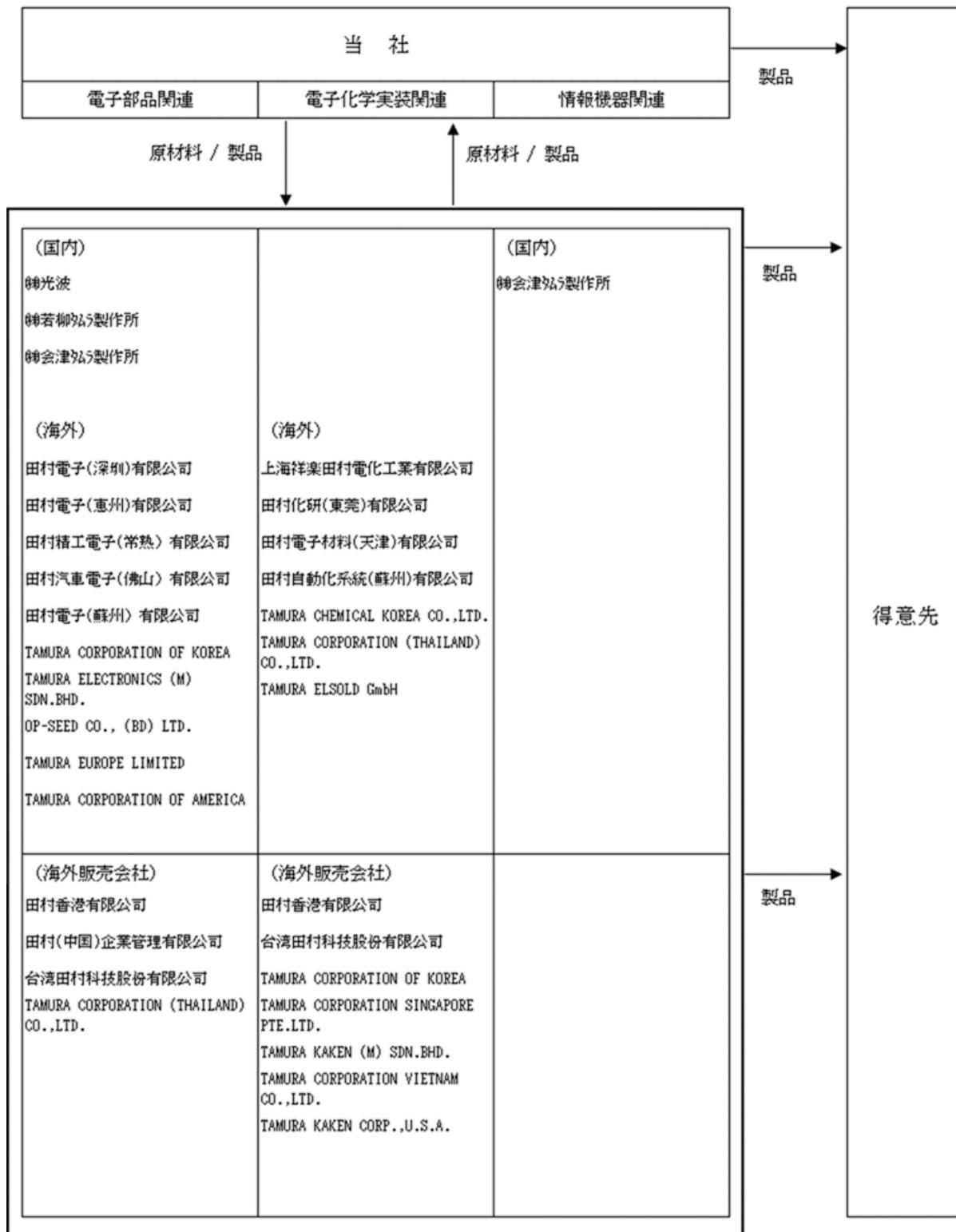
情報機器関連事業

当社が国内の製造子会社に製造委託して、その製品を当社が仕入れて販売しています。

<主な子会社>

㈱会津タムラ製作所

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱光波	東京都練馬区	480	電子部品関連事業	100.0	—	—	商品売上 材料購入	事務所棟 貸与
㈱若柳タムラ製作所	宮城県栗原市	100	電子部品関連事業	100.0	—	—	材料売上 材料・商品 購入	生産設備 貸与
㈱会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連事業、情報機器関連事業	100.0	—	資金の貸付	材料売上 材料・商品 購入	工場用地 貸与
田村香港有限公司 (注)3	香港新界	US\$ 68,563,766	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上 材料・商品 購入	—
田村電子(深圳)有限公司 (注)3	中華人民共和国 広東省深圳市	RMB 136,693,021	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	—	—
田村電子(惠州)有限公司	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 74,530,965	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	—	—
田村(中国)企業管理有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 31,228,560	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	商品売上 商品購入	—
田村汽車電子(佛山)有限公司 (注)3	中華人民共和国 広東省佛山市	RMB 108,610,100	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料売上	—
田村電子(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 34,950,000	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料売上	—
上海祥樂田村電化工業有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 64,735,742	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上 材料購入	—
田村化研(東莞)有限公司 (注)3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 122,351,248	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
田村電子材料(天津)有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 22,696,503	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	材料・商品 売上	—
田村自動化系統(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 17,833,640	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料売上 材料・商品 購入	—
台湾田村科技股份有限公司	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0	—	—	商品売上	—
TAMURA CORPORATION OF KOREA	大韓民国 京畿道	KRW 1,500,000,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	60.0	—	—	商品売上	—
TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 京畿道	KRW 1,200,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上	—
TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	US\$ 22,547,480	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上 材料購入	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 16,664,250	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
OP-SEED CO., (BD) LTD.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン県	BDT 841,314,907	電子部品関連 事業	100.0	—	資金の貸付	材料売上 商品購入	—
TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 283,815,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
ESE INDUSTRIES(THAI) CO., LTD.	タイ王国 チャチュンサ オ県	THB 300,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
TAMURA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 2,050,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
TAMURA CORPORATION VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	VND 10,611,500,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニア 州	US\$ 8,345,006	電子部品関連 事業	100.0	—	債務保証	商品売上	—
TAMURA KAKEN CORP., U. S. A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2,300,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上 材料購入	—
TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ バハ・カリフォ ルニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
TAMURA EUROPE LIMITED (注)3・4	英国 ウィルトシャイ ヤー州	EUR 15,368,313	電子部品関連 事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
ROMARSH LIMITED	英国 ウィルトシャイ ヤー州	GBP 418,936	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
TAMURA PENSION UK LIMITED(注)3	英国 ウィルトシャイ ヤー州	GBP 8,800,000	電子部品関連 事業	100.0	—	—	—	—
TAMURA ELSOLD GmbH	ドイツ連邦共和 国ザクセン＝ア ンハルト州	EUR 25,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	商品売上	—

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(持分法適用関連会社) TAMURA ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.	インド共和国 タミル・ナード ウ州	INR 53,738,020	電子部品関連 事業	49.9 (49.9)	—	—	—	—
合肥博微田村電気有限公司	中華人民共和国 安徽省合肥市	RMB 54,172,165	電子部品関連 事業	50.0 (50.0)	—	—	—	—

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有です。

3. 特定子会社です。

4. TAMURA EUROPE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

TAMURA EUROPE LIMITED

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,511百万円
	(2) 経常利益	72百万円
	(3) 当期純利益	49百万円
	(4) 純資産額	985百万円
	(5) 総資産額	6,253百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品関連事業	3,229
電子化学実装関連事業	946
情報機器関連事業	94
報告セグメント計	4,269
全社（共通）	141
合計	4,410

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
895 (112)	44.4	17.1	6,839

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品関連事業	361 (49)
電子化学実装関連事業	328 (18)
情報機器関連事業	65 (17)
報告セグメント計	754 (84)
全社（共通）	141 (28)
合計	895 (112)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（定年後再雇用、契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員数を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に丸努力している民主的かつ、近代的組合です。

最近1年間における特記事項はありません。また、子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）			労働者の男女の賃金の差異（%）（注）		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.9	30.0	30.0	—	73.5	78.6	41.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「管理職に占める女性労働者の割合」は2024年4月1日時点、「男性の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は2024年3月31日時点の実績です。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

タムラグループは、コーポレートスローガンを「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」と掲げ、経営の基本方針を企業理念として以下のとおり定めています。

MISSION

私たちは、タムラグループの成長を支える全ての人々の幸せを育むため、世界のエレクトロニクス市場に高く評価される独自の製品・サービスをスピーディに提供してまいります。

VISION

- ① タムラグループは、世界的視野にたち、エレクトロニクス産業が求める事業を経営基盤とします。
- ② タムラグループは、市場本位をつらぬき、世界のお客様が求める技術を事業基盤とします。
- ③ タムラグループは、公正な視点で社員を評価し、努力によって成果をもたらす人を最も賞賛します。
- ④ タムラグループは、国際社会の一員として行動し、各国の法規制を順守し文化・慣習を尊重します。
- ⑤ タムラグループは、地球環境の保全に努め、資源の有効化と再資源化を推進します。

GUIDELINE

- ① 私たちは、パートナーシップを大切にします。
- ② 私たちは、革新する勇気を大切にします。
- ③ 私たちは、多彩な個性を大切にします。
- ④ 私たちは、社会的な責任を大切にします。

(2) 中長期の経営戦略

タムラグループでは、上述の経営方針に基づき、長期ビジョンと中期経営計画を策定し事業戦略を展開しています。

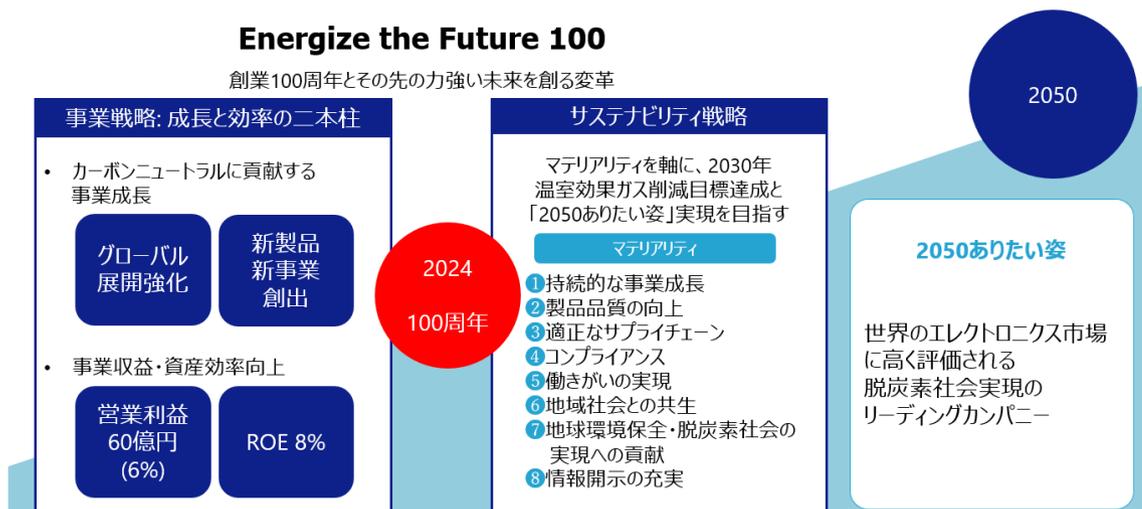
① 長期ビジョン

タムラグループが100周年を迎える2024年を最終年度とする第13次中期経営計画を策定するにあたり、長期ビジョンを見直しました。取締役も入り議論を重ね、創業の精神や企業理念を基盤とし、事業課題、環境・社会課題、ステークホルダー課題などを踏まえて、「世界のエレクトロニクス市場に高く評価される脱炭素社会実現のリーディングカンパニー」を長期ビジョンに設定しました。第13次中期経営計画は、長期ビジョン実現のための第一歩です。

② 第13次中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）

第13次中期経営計画「Energize the Future 100」においては、世界的なカーボンニュートラルへの潮流を事業機会ととらえ、創業100周年とその先の力強い未来を創る変革を進めています。

世界に展開するタムラグループにとって、地球環境の変化、地政学的変化、技術の進化、人的資本の重大性増大など、大きな事業環境の変化が起こり続けています。その中で、機敏に機会をつかみ、リスクを低減することが、企業価値創出の根幹と考えています。第13次中期経営計画ではサステナビリティ戦略と事業戦略の統合をさらに深化させ、全社一体となって不確実な未来に立ち向かう施策を展開しています。



a. 事業戦略と財務目標

事業戦略は、①新製品・新事業創出とグローバル展開による成長戦略と、②収益および資産効率向上の二本柱で進めます。

まず、成長戦略においては、カーボンニュートラルに貢献する分野としてパワーエレクトロニクス、モビリティ、およびIoTの3分野に引き続き注力します。成長に向けて、新製品・新技術による売上比率を現在の一桁台から30%にすること、また、欧米市場向けの売上比率を10%台から20%超へ引き上げることを目標としています。事業部間の融合施策を進め、課題である電子部品事業の収益力を強化し、電子化学実装事業とともに当社を支える両輪となる事業に育てる計画です。

次に、事業収益・資産効率向上については、以下のとおり財務目標を掲げています。

■財務目標

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業利益（億円）	30	50以上	60以上
営業利益率	3.2%	5%	6%
ROE	—	—	8%

■財務目標達成のためのガイドライン

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高（億円）	940	約1,000	1,000以上
事業別営業利益率			
電子部品	1.5%	4%	5%
電子化学実装	8.7%	9%	10%
情報機器	4.2%	12%	15%
ROIC	—	—	6%

第12次中期経営計画で苦戦した利益率の改善を早期に行い、業績を立て直すことを最優先とします。価格転嫁やコスト管理の徹底、成長戦略を通じた高付加価値品の拡大に加え、前中期経営計画で進めた生産改善の効果を実現し、収益性の改善を図っています。また、社内ではROICを指標として採用し、資産効率向上を進めています。

b. サステナビリティ戦略

さらに、これら事業戦略と両輪で進めるサステナビリティ戦略については、マテリアリティを軸に展開しています。マテリアリティは、ステークホルダーにとっての重要性とタムラグループにとっての重要性という二つの軸を基準に選定し、2021年5月に発表したものですが、中期経営計画の議論の過程でその項目を一部見直し、KPIと目標を設定しました。

サステナビリティの中でも重要視している、温室効果ガス削減については、2030年までに2013年対比で51%削減することとしています。第13次中期経営計画期間においては、それに向けて33%の削減を目標としています。その達成に向けて、自社工程の省エネによる電気使用量削減に取り組むとともに、太陽光発電設備の設置や再生エネルギーの調達にも力を入れています。

また、「人が憧れる会社」、「人が集まる会社」を目指し、働きがいの実現を図ります。人材戦略として、人権・安全教育の充実、心理的安全性プログラムの展開などを進め、グローバルに実施する従業員サーベイ（エンゲージメント調査）の結果を年3ポイントずつ向上させることを目標としています。日本では、グローバルなステークホルダーの期待に応えられる多様性を確保することを目的に、管理職における女性比率、外国人比率、および中途採用比率を、2025年3月期にそれぞれ10%、5%、および50%とすることを目標としています。

c. 中期経営計画の進捗

中期経営計画初年度である2023年3月期は、堅調な需要、価格改定や為替の影響により、計画を上回る好調な滑り出しとなりました。しかし、2024年3月期は、中国市場の減速や巣ごもり需要の一巡などの影響で、需要が低調に推移したことに加え、基幹システム更新費用の計上などにより、営業利益および営業利益率が中期経営計画に対してわずかに未達となりました。さらに2025年3月期においても、上期において不透明な事業環境が継続すると予想されることから、財務目標の達成は厳しい見通しとなっています。

一方で、中期経営計画に掲げた、収益性の改善や資産効率向上に向けた各種施策の成果は利益率の改善として徐々に顕在化しています。また、カーボンニュートラルに貢献する事業成長についても着実に進展しています。北米市場向けの大型トランス・リアクタの堅調な需要に対応すべく、メキシコ工場の生産能力を1.5倍に増強し、2024年3月に本格稼働を開始しました。北米では今後もデータセンター関連を中心とした需要が活況を呈すると見込まれるため、メキシコ工場では再度生産能力を増強し、2025年3月期後半に稼働を開始する計画です。これらの施策により、欧米売上比率20%超えの目標は、最終年度を待たずに達成しました。

さらに、将来のパワーエレクトロニクスを支えるワイドバンドギャップ半導体に対応した、素材から差別化した新しい磁性受動部品の研究開発を推進するため、国立大学法人東北大学産学連携先端材料研究開発センターに「株式会社タムラ製作所 仙台アドバンスドラゴ」を開設しました。この研究室では、磁性受動部品に用いる材料の研究開発や新材料を使用した試作部品の評価を行い、次世代の磁性受動部品の事業化を目指しています。

■財務目標（2024年3月期）

	目標	実績
営業利益（億円）	50以上	49
営業利益率	5.0%	4.6%
ROE	—	4.1%

■財務目標達成のためのガイドライン（2024年3月期）

	目標	実績
連結売上高（億円）	1,000	1,066
事業別営業利益率		
電子部品	4%	4.1%
電子化学実装	9%	7.9%
情報機器	12%	15.7%
ROIC	—	3.8%

サステナビリティ戦略についても、働きがいの実現や脱炭素社会の実現に向けた施策を着実に実行し、目標に向けて着実に進展しています。温室効果ガス削減については、国内主要5拠点（本社、坂戸、入間、狭山、児玉）の再生エネルギー使用率100%を引き続き達成し、目標に向けて大きく前進しています。また、働きがい改革としては、社内有志が参加する心理的安全性プログラムなどを推進しています。その結果、従業員サーベイ（エンゲージメント調査）の結果は、目標を大きく上回り、前期比で7ポイント改善しました。

各KPIの進捗は以下のとおりです。

マテリアリティ	2025年3月期 目標	2024年3月期 実績
①持続的な事業成長	新製品・新市場向け売上比率：30%	22%
②製品品質の向上	不良損金率：15%削減（第12次中期経営計画期間平均対比）	44%増加
③適正なサプライチェーン	主要調達先SAQ実施率：100%	SAQ実施中
④コンプライアンス	コンプライアンス研修実施率：100%	94%
⑤働きがいの実現	①グローバル従業員サーベイ実施ポイント向上：3pt/年 ②日本多様性：女性・外国人・中途採用管理職比率：10%、5%、50%	①7pt改善 ②9.9%、0.6%、42.2%（2024年4月1日時点）
⑥地域社会との共生	社会貢献費：経常利益の1%	1.1%
⑦地球環境保全・脱炭素社会の実現への貢献	①サステナビリティ貢献製品比率：27% ②温室効果ガス（スコープ1&2）削減：33%以上（2013年対比：各工場の状況に応じ基準値を調整済）	①24% ②39%
⑧情報開示の充実	①統合報告書発行 ②TCFD準拠情報開示	改善の上発行・開示

創業100周年を迎える2025年3月期は、第13次中期経営計画の最終年度でもあります。事業環境は決して楽観できるものではありませんが、目標に向けて、創業100周年とその先の力強い未来を創る変革を引き続き推し進め、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

タムラグループでは、企業理念や創業の精神に基づき、長期ビジョン「2050ありたい姿」を定め、「世界のエレクトロニクス市場に高く評価される脱炭素社会実現のリーディングカンパニー」となることを目指しています。この実現に向けた第一歩として、2022年4月から2025年3月までの3カ年を対象とする第13次中期経営計画を策定しています。本中期経営計画においては、事業戦略とサステナビリティ戦略を統合して取組みを推進しています。

(1) ガバナンス

タムラグループでは、取締役会が、サステナビリティに関する基本方針・戦略の決定とその執行の監督を行い、社長を議長とする執行役員会以下の執行部門で具体的施策を推進しています。

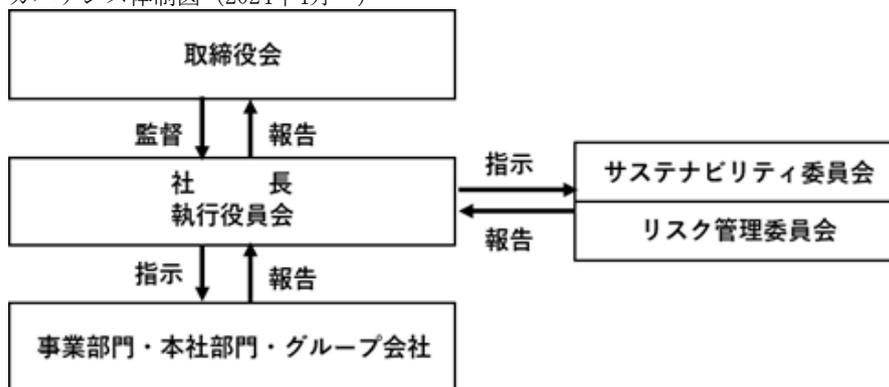
気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティ課題については、マテリアリティを軸にサステナビリティ戦略を定め、事業戦略と統合し、一体となった施策を展開しています。また、サステナビリティ課題に取り組むことによる機会と取り組まないことによるリスクを特定し、ステークホルダーにとっての重要性とタムラグループにとっての重要性という二つの基準を軸に、マテリアリティを設定しています。

2024年4月に、執行役員会は、効率的・効果的な施策推進のため、その下部機関としてサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、社長、事業担当執行役員およびサステナビリティ主管部門執行役員などで構成されています。委員会を年に2回開催し、サステナビリティ戦略の進捗を管理するとともに関連議題を審議の上、執行役員会に報告します。

また、リスク管理委員会を執行役員会の下部機関として設置し、グループリスクマネジメント（ERM）体制を構築しています。リスクマネジメントの体制については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

※ 本項は2024年6月26日時点の情報を記載しています。

ガバナンス体制図（2024年4月～）



(2) 戦略

① 気候変動

タムラグループは、気候変動への対応を重要課題と捉え、2022年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。ステークホルダーとの建設的なコミュニケーションを推進するため、TCFDのフレームワークに基づき、情報開示に取り組んでいます。

タムラグループとして認識している、気候変動に関するリスク（移行リスクおよび物理的リスク）と機会は以下のとおりです。

移行リスクとしては、炭素税や温室効果ガス排出規制強化への対応に伴うコストの増加、石油化学製品、金属鉱物資源などの原材料価格の上昇、低炭素原材料の調達や自社の製造プロセスの低炭素化に向けた設備投資によるコストの増加等が想定されます。物理的リスクとしては、気候変動に起因する自然災害激甚化や気候パターンの変化に伴う事業所の被災、サプライチェーンの寸断による営業機会損失等が想定されます。これらのリスクに対しては、BCM（事業継続マネジメント）の推進と、損失が発生またはその恐れがある場合に速やかに経営陣に対し情報を伝達するアラームエスカレーションシステムの運用により対応しています。

一方、機会としては、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギー発電施設の増加、化石燃料使用から電力使用への切替えやIoT推進などに伴う電力需要の増加、新興国の発展などにより、事業機会が増大すると認識しており、この機会を最大化するために、タムラグループの主力事業であり、カーボンニュートラルに貢献する事業成長分野でもあるパワーエレクトロニクス、モビリティ、およびIoTの3分野に注力する取組みを進めています。

TCFDに基づく情報開示の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.tamura-ss.co.jp/jp/sustainability/e_report/tcfcd.html

② 人的資本

タムラグループでは、事業目標の推進や、サステナブルな事業の実現のためにはそれを担う人材こそが重要であると考えています。そのため、「人が憧れる会社」「人が集まる会社」を目指して、人材戦略を進めています。

第13次中期経営計画においては、グローバルに進める働きがい改革と、日本における人材の多様性確保を重点施策としています。働きがい改革では、働きがいをもって働く人材が増えることで会社が活性化し、戦略を推進することができるという考えのもと、働きがいを実現するための「土壌」である心理的安全性を中心に取組みを行っています。また、日本は海外拠点に比べ相対的に多様性が低いため、グローバルなステークホルダーの期待に応えられる企業を目指し、女性、外国人、および中途採用者の管理職登用を推進しています。



(3) リスク管理

タムラグループは、直接または間接的に経営または事業運営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して迅速かつ的確に対処するため、リスク管理・危機管理規程、内部通報規程、情報管理規程などの社内規程を整備し、それに基づいたグループリスクマネジメント（ERM）を行っています。気候変動および人的資本に関するリスクもその一環として、上述のガバナンス体制のもとで管理しています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ戦略については、8項目のマテリアリティを軸に、それぞれの項目について管理指標(KPI)および目標値を設定し施策を展開しています。マテリアリティの8項目、KPI、目標、2023年度の実績については、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

① 気候変動

タムラグループは、2050年までのカーボンニュートラル達成を見据え、2030年度までにスコープ1(*1)およびスコープ2(*2)の温室効果ガス排出量を2013年度対比(*3)で51%削減することを目指しています。第13次中期経営計画においては、最終年度(2024年度)までに33%削減することを目標としています。

この目標に向かって、2023年度は自社工程の省エネによる電気使用量削減に取り組むとともに、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギーの調達などを推進し、2023年度の削減目標(30%)を大きく上回りました。

温室効果ガス排出量削減目標と実績(2013年度対比)

項目	2030年度目標	中期計画最終年度 2024年度目標	2023年度実績
削減率	51%	33%	39%

*1: スコープ1(直接排出量): 自社の工場や事務所、車両等から排出される温室効果ガス排出量

*2: スコープ2(間接排出量): 他社から供給された電気等を自社が使用したことによる温室効果ガス排出量

*3: 各工場の状況に応じ、2013年基準値を調整しています。

② 人的資本

第13次中期経営計画の目標としては、働きがい改革の効果を測る指標として従業員エンゲージメント調査のスコア向上(+3ポイント/年)と、人材多様性の進捗を測る日本独自の指標として、中核人材である管理職の女性、外国人、および中途採用者の比率をそれぞれ10%、5%、および50%と定めています。2023年度は、グローバルでのエンゲージメント調査のスコアは、2022年度から7ポイント向上しました。多様性については、女性、外国人、および中途採用者の管理職に占める割合(2024年4月1日時点)はそれぞれ9.9%、0.6%、および42.2%となり、外国人比率について課題を残すものの目標に向けて前進しました。

働きがい改革効果

項目(グローバル)	中期計画目標	2023年度実績
従業員エンゲージメントスコア ポイント向上/年	+3ポイント/年	+7ポイント

人材多様性

項目(日本国内)	中期計画最終年度 2024年度目標	2023年度実績 (2024年4月1日時点)
管理職の女性比率	10%	9.9%
管理職の外国人比率	5%	0.6%
管理職の中途採用者比率	50%	42.2%

3【事業等のリスク】

タムラグループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクに適切に対応すべく、グループリスクマネジメント（ERM）体制を整備しています。また、その一環として、リスク管理・危機管理規程の制定に加え、取締役会の監督のもと執行役員会を中心にリスクへの対応方針を決定し、さらに執行役員会をサポートし、そのマネジメント活動を推進するために、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、事業担当執行役員などで構成されています。リスクマネジメントのプロセスは以下の表に示すとおりです。

グループリスクマネジメント（ERM）プロセス

ステップ	担当	内容
リスクアセスメント (年1回)	リスク管理委員会	タムラグループを取り巻く潜在リスクを抽出し、発生可能性と影響度、現状対応度の3つの視点で評価し、優先して取り組むべきリスク、部門横断的に対応が必要なリスクを、重要リスク案として特定する。リスクオーナーを決定し、対策案を策定する。
重要リスク案と対策案の検討	執行役員会	リスク管理委員会で特定した重要リスク案とその対策案を審議し、取締役会に上程する。
承認	取締役会	重要リスクとその対策を承認する。
対策実施	執行役員会 執行部門	執行役員会から執行部門に対し、対策実行を指示し、執行部門で実行する。
進捗確認（年2回）	リスク管理委員会	執行部門の対策進捗状況を確認し、執行役員会に報告する。
進捗確認・是正	執行役員会	執行部門の対策進捗を確認し、必要に応じ是正対策を指示する。結果を取締役に報告する。
進捗確認	取締役会	リスクマネジメントの進捗を監督する。

また、リスクが顕在化した場合またはその恐れがある場合に、経営陣に対し迅速に情報を伝達し、対応する仕組みとして、アラームエスカレーションシステムをグループで運用しています。特に、重大な危機が発生した場合には、危機管理対策本部を設置し、代表取締役社長が直接指揮を執るなど、グループに対する損失などを最小限にとどめる体制を構築しています。

タムラグループのリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社が判断したものです。事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。関連する記述は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 a. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

(1) 事業環境に関するリスク

タムラグループは、カーボンニュートラルに貢献する成長戦略を進めており、パワーエレクトロニクス、モビリティ、IoTの3分野に注力しています。特にモビリティ分野は、電子部品・電子化学材料・実装装置という幅広い製品が関わり、タムラグループでは中長期的な成長を期待して開発投資や設備投資を進めてきました。しかし、当該分野は各国の景況、補助金政策の変動に加え、最終顧客である自動車メーカーの販売戦略や競争力の影響を受けます。また、当社が事業を展開するそれ以外の分野においても経済環境や各国政策などの動向が事業に影響します。このような事業環境の変動は、タムラグループ製品の需要に変化をもたらす可能性があり、その結果タムラグループ製品の需要拡大が進まない場合には、設備投資の回収が遅れるなど、タムラグループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。タムラグループでは、市場のニーズを常に見極め、時代の変化を先取りした製品・サービスを提供することで、リスクの回避と成長戦略の推進に努めています。

(2) 素材価格に関するリスク

電子部品関連事業における銅や鉄、電子化学実装関連事業における錫や石油化学製品などの素材価格の変動は、利益に対して影響を与えるリスクがあります。主要な素材については、定期的な相場連動による価格改定により価格変動の影響を吸収できるように対策していますが、素材価格が急激に変動し価格改定が追いつかないような場合は、企業収益を圧迫する可能性があります。タムラグループでは、価格改定に加えて、設計変更による材料比率の低減や代替部材の開発、予約購入によるリスクヘッジなどの手段なども講じて、素材価格の変動による影響の低減を総合的に進めています。

(3) 海外展開におけるリスク

タムラグループは、中国に多くの生産・販売拠点を有しています。競争力のある製品の製造と中国市場の展開のためにその重要性は変わりませんが、世界の経済圏の分断が進む中、各国の政策動向によっては事業活動に困難が生じる可能性があります。タムラグループは中国の他にも、欧米やアジアにも拠点を配しており、地産地消をより強化して、地域毎の対応力を高める取組みを進めています。

(4) 自然災害をはじめとする緊急事態に対するリスク

タムラグループの本社所在地は東京にあり、日本国内では埼玉県および東北地方に製造拠点を有しています。日本の生産高はグループ全体の3割程度ですが、電子化学事業では、日本の製造事業所が生産した材料を用いて生産活動を行う海外拠点もあり、当該地域で大地震などの自然災害が発生した場合には、建物や機械設備、棚卸資産の被害に加え、日本のみならず海外拠点の生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また、タムラグループは、日本の他にも、中国を含むアジアや欧米などの世界各地で事業活動を行っており、各地域で生じる可能性のある様々な自然災害や感染症のほか、政治的要因や経済的要因による社会的混乱などにより、事業活動の停止や遅延が生じる可能性があります。タムラグループでは、このようなリスクを想定し、緊急事態対策構築ガイドラインを整備して、グローバルに販売・生産体制を連携し、事業継続できるように対策しています。また、緊急事態に備えた事前準備計画の策定、緊急事態発生時の出張者を含めた社員安否確認システムの構築と初動対応計画の策定、事業復旧計画の策定などの取組みを行っています。

(5) 製品補償に関するリスク

大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、会社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。対策として、製造物責任賠償保険に加入していますが、保険で賠償額を十分にカバーできる保証はありません。これに対して、タムラグループでは、品質方針の周知徹底による意識の改革、製品不具合再発防止策の強化、工場監査チェックシートの改訂、タムラグループ内における品質指標の標準化、国際的な品質マネジメント規格の技法を活用した品質保証プロセスの改善などにより、品質を強化する取組みを進めています。

(6) 知的財産権に関するリスク

タムラグループは、独自に開発した設計・製造工程に関する技術および製品などの特許権やその他の知的財産権を所有しています。これら知的財産保護のための様々な取組みを行っていますが、完全な保護は難しく、想定している効果を得られない可能性があります。また、タムラグループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っていますが、全ての知的財産権を完全に調査完了することは時間・コスト・技術的観点から考慮すると困難であり、さらに、特許権利者が自己の知的財産権をどのように解釈し、どの範囲まで権利行使手続きを行うかを予想することは極めて困難です。万一、タムラグループの製品が第三者の知的財産権に近似する場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性があり、その結果、和解やライセンス契約の締結、または多額の損害賠償金の支払いが必要となる可能性や、タムラグループの製品やサービスの一部の製造販売などができなくなる可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

タムラグループに対し、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの侵入などがあつた場合には、機密情報の外部流出、身代金目的でのデータ暗号化などのリスクが顕在化し、その対応費用の増加や、信用低下による売上減少などにより、タムラグループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対して、タムラグループは、機密情報の適切な保護および管理のために、情報管理に関する規程を定め、情報に関するリスクマネジメントに取り組んでいます。サイバー攻撃や情報漏洩などに備えたネットワークへのセキュリティ対策、データへのアクセス制御や外部記憶装置の使用制限などの技術的安全管理措置、不正な侵入の防止を目的としたIDカード認証システムの導入などの物理的安全管理措置および、従業員に対する適正な情報の取扱いに関する教育などの対策を情報セキュリティにおける重点施策として取り組んでいます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30億5千6百万円増加し、1,148億4千3百万円となりました。流動資産は12億7千1百万円増加し、固定資産は17億8千4百万円増加しています。これは主に、流動資産は現金及び預金の増加、固定資産は株式市況の影響および関係会社への出資による投資有価証券の増加によります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ18億2千2百万円減少し、570億4千6百万円となりました。これは主に、借入金の減少によります。

有利子負債合計（短期借入金・1年内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金および長期リース債務の合計額）は14億1千3百万円減少し、338億9千9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ48億7千8百万円増加し、577億9千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が14億1千8百万円増加、円安を受け為替換算調整勘定が19億1千4百万円増加したことによります。この結果、自己資本比率は50.10%となりました。

（自己資本比率は、純資産より新株予約権・非支配株主持分を控除して計算した比率を用いています。）

2) 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における世界経済は、地政学的リスクの高まりによる不透明感が継続し中国や欧州では景気の停滞が続きましたが、北米市場は底堅く推移しました。当社グループの事業に関わるエレクトロニクス市場では、半導体不足が緩和され自動車関連などの生産活動は回復基調で推移したものの、中国市場の減速や巣ごもり需要の一巡により、家電や産業機器関連の需要は低調に推移しました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、1,066億2千2百万円（前期比1.3%減）とわずかに減少しました。しかしながら、営業利益は、基幹システム更新費用などにより経費が増加したものの、電子部品関連事業の売上構成の改善や情報機器関連事業の増収などに加え円安効果もあり49億4千万円（同2.3%増）と増加し、営業利益率は前期並みの4.6%となりました。経常利益は、前期の為替差損に対し今期は為替差益が計上されたことなどにより、49億5千6百万円（同14.5%増）と増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益も、第2四半期に英国子会社の年金パイアウトに伴う特別損失を計上したものの、22億4千万円（同9.4%増）と増加しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っています。

（電子部品関連事業）

巣ごもり需要の一巡や中国市場の減速を背景に、主要顧客の在庫調整の影響が続き、電動工具向けチャージャ、エアコン用リアクタ、および産業機械向けトランス・リアクタは当連結会計年度を通して低調に推移しました。一方、半導体不足の緩和に伴い、車載向け昇圧リアクタや自動販売機向けLED製品の売上が伸長しました。米国では、データセンター向け大型トランス・リアクタが堅調に推移しました。

その結果、売上高は725億3千5百万円（前期比0.6%減）と減収ながら、売上構成の改善によりセグメント利益は29億5千9百万円（同12.0%増）と、増益となりました。

（電子化学実装関連事業）

電子化学事業では、車載向け需要は回復基調で推移しましたが、中国市場の停滞や情報機器向けの需要減速により、ソルダーペーストおよびソルダーレジストの売上は前期を下回りました。また、半導体需要の減速により、半導体用ソルダーペーストは軟調に推移しました。実装装置事業では、中国における設備投資抑制の影響を受けたものの、日系企業への拡販や保守サービス活動の強化により、前期並みの売上を確保しました。

その結果、売上高は312億4千4百万円（前期比4.6%減）、セグメント利益は24億6千3百万円（同6.2%減）と、減収減益となりました。

（情報機器関連事業）

放送局の更新需要に対して、IP対応の次世代音声卓の売上が本格化したことにより、売上・利益ともに大きく伸長しました。

その結果、売上高は30億1千6百万円（前期比23.4%増）、セグメント利益は4億7千4百万円（前期は6百万円のセグメント損失）と、増収および黒字転換しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、前連結会計年度末に比べ33億7千2百万円増加し、169億9千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が40億1千5百万円、減価償却費が39億4千万円、棚卸資産の減少が29億1千5百万円となったことなどにより、95億5百万円の資金収入となりました。また、前連結会計年度末と比べ、営業活動によるキャッシュ・フローは、73億2千4百万円増加しました。これは、売上債権および棚卸資産が増加から減少へ転じたことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本および中国における生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出が29億9千3百万円となったことなどにより、26億6千7百万円の資金支出となりました。また、前連結会計年度末と比べ、投資活動によるキャッシュ・フローは、2千5百万円減少（資金支出の増加）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期運転資金を返済したことなどにより、40億1千2百万円の資金支出となりました。また、前連結会計年度末と比べ、財務活動によるキャッシュ・フローは、46億4百万円減少（資金収入から資金支出へ転換）しました。これは、短期借入金が増加から減少へ転じたことなどによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	69,140	95.2
電子化学実装関連事業	31,129	94.9
情報機器関連事業	3,317	131.8
報告セグメント計	103,587	96.0
合計	103,587	96.0

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、販売価格によっています。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	56,714	72.0	47,097	74.9
電子化学実装関連事業	30,994	93.6	9,430	99.0
情報機器関連事業	1,485	55.0	1,957	56.3
報告セグメント計	89,193	77.8	58,485	77.0
合計	89,193	77.8	58,485	77.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	72,532	99.4
電子化学実装関連事業	31,086	95.2
情報機器関連事業	3,004	125.5
報告セグメント計	106,622	98.7
合計	106,622	98.7

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
牧田 (昆山) 有限公司	5,850	5.4	—	—
株式会社マキタ	2,043	1.9	—	—
マキタ EU S. R. L.	1,418	1.3	—	—
合計	9,312	8.6	—	—

当連結会計年度については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高は1,066億2千2百万円、営業利益は49億4千万円、営業利益率は4.6%となりました。売上高は、中国市場の減速や、家電市場および産業機器関連市場の需要が低調に推移したことにより、前年度を下回りました。営業利益は、電子部品関連事業の売上構成の改善などに加え円安の追い風もあり増加したものの、中期計画2年目の目標である営業利益50億円・営業利益率5.0%には届きませんでした。

各事業セグメント別で見ると、それぞれの事業課題が顕在化しています。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

(電子部品関連事業)

電子部品関連事業は、主要顧客における在庫調整の影響を受け、売上高は725億3千5百万円と前年度を下回りました。しかしながら、売上構成の改善などでセグメント利益は29億5千9百万円となり、セグメント利益率は4.1%と改善しました。

電動工具向けチャージャ、エアコン用リアクタなど主力製品における顧客の在庫調整が続いたなか、大型トランス・リアクタは、米国データセンター向け需要が活況なことから売上が拡大しました。生成AIの広がりから、米国データセンター向け需要は引き続き堅調に推移する見込みです。拡大する受注に対応するため、米国向けの当該製品を生産するメキシコ工場の生産能力を増強します。データセンター関連需要は世界で拡大していくことが見込まれるため、世界8拠点で大型トランス・リアクタを生産できる当社の強みを活かし、各地域での参入を目指します。

大型トランス・リアクタに加え、パワーエレクトロニクス向け製品として、パワー半導体をインバータの仕様に合わせて最適に動作させるゲートドライバモジュール、インバータの動作を制御するための電流を検知する電流センサを製造・販売しています。これらは、パワーエレクトロニクスシステムの特性を決定する主要部品です。主要部品をトータルで提供できる強みを活かし、特に欧米において、電鉄などのモビリティ市場、発電や送配電システムなどのエネルギー市場、工場ロボットなどの産業機器市場を中心にトータルソリューションを顧客に提案し、戦略市場と位置付ける欧米市場のプレゼンス拡大を図ります。

(電子化学実装関連事業)

電子化学実装関連事業は、従来から収益性が高く、当社グループの利益を牽引してきましたが、当連結会計年度のセグメント利益は、電子部品関連事業に及ばない24億6千3百万円、セグメント利益率は当事業セグメントとしては低水準の7.9%という結果に終わりました。

売上や生産面では、電子化学事業は中国市場の停滞や半導体関連の市場停滞が収益悪化に影響しました。実装装置事業は、中国市場における顧客の投資抑制の影響を受けました。

こうした状況に左右されず、本質的な収益性の改善を図るためには、当事業においても付加価値の高い新製品・新市場への展開が必須と認識しています。将来的に市場拡大が見込まれるパワー半導体向けの高耐熱接合材の開発や、自動車の電動化に向けた車載用ソルダーペースト・ソルダーレジストの開発、環境負荷の低減に資する省エネタイプのリフロー装置の開発などを確実に推進し、収益性の改善につなげていきます。

(情報機器関連事業)

当事業の主力市場である放送業界において、当連結会計年度は放送局の大口の更新需要があり、売上高は30億1千6百万円、セグメント利益は4億7千4百万円と、売上が伸長し黒字転換しました。更新需要は2025年3月期も継続すると見込まれており、着実な納入により売上・利益を確保することを課題として認識しています。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、設備投資およびその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としています。しかし、成長投資や一時的な運転資金の充足のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部からも調達できるよう多様化を図っており、現時点においては銀行からの借入を実施しています。不測の事態に備え、機動的な短期運転資金としてコミットメントライン契約を維持しており、手許流動性を高められるよう対応しています。

中期経営計画においては、生産設備の増強や更新を引き続き進めてまいります。自己資本の他、ファイナンス・リースや銀行借入の利用を予定しています。

③ 重要な会計上の見積り方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」をスローガンに、タムラならではの「オンリーワン技術」で市場ニーズに応える製品づくりを進めています。

当連結会計年度は、各事業において中期経営計画で掲げる「パワーエレクトロニクス」・「モビリティ」・「IoT」という3つの成長市場に向けた製品開発を進めると共に、既存の事業部門の枠を越えた全社未来開発を推進しました。当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)
電子部品関連事業	54
電子化学実装関連事業	314
情報機器関連事業	55
報告セグメント計	424
全社 (共通) (注)	363
合計	788

(注) 「全社 (共通)」の区分は、各セグメントに配分できない未来開発研究費用です。

① 電子部品関連事業

パワーエレクトロニクスとモビリティ関連において、市場拡大が期待される製品の開発を強化しました。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・大電力パワースイッチング半導体の駆動に使用するゲートドライバモジュールの開発を進めています。IGBT、SiC-MOSFETのどちらにも対応可能で、機器の設計が大幅に簡素化されます。次世代パワー半導体での使用を想定した、高耐圧・高周波対応モデルの開発を進めています。
- ・電流センサは、省エネ・創エネ・蓄エネなどの場面で使用されることを想定して開発を進めています。電流レンジ・精度レンジなどのラインナップを充実させました。
- ・世界的なEV市場の拡大に向けて、充電用トランス・コイル（車載用・定置用）の開発を進めました。

研究開発費用は、5千4百万円です。

② 電子化学実装関連事業

パワーエレクトロニクス・モビリティ・IoTの各領域に対して、電子化学材料から実装装置までの幅広い分野で、技術開発・製品開発を推進しました。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・パワー半導体チップ接合や基板下接合用に、新たな高耐熱接合材の開発を進めています。SiC、GaN、酸化ガリウムなど、高性能化が期待される次世代パワー半導体での適用を目指しています。
- ・車載機器用の高耐熱高信頼ソルダーレジストの開発を進めています。「DSR-2200ACRシリーズ」は、次世代車載基板に要求される過酷環境下での耐塗膜クラック性、耐熱性、絶縁信頼性、密着性などの長期信頼性に優れている製品です。
- ・リフロー装置は、更なる省エネ化、高速段取り替えや予防予知機能などに関して開発を進めています。

研究開発費用は、3億1千4百万円です。

③ 情報機器関連事業

ネットワーク化や多様化する情報サービスのニーズに対応した製品開発を推進しました。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・フルIP対応音声調整卓「NTXシリーズ」を開発しました。NTシリーズで培った、システム内の電源、伝送経路、同期信号の2重化などの信頼性を継承し、信号処理部の集約化を図ったモデルです。音声通信には、ST-2110を採用しIP化を実現しました。信号処理部（X-CORE）の冗長構成、信頼性を確保。PTPマスターを持たないシステムへ対応できるよう独自の音声同期モードに対応します。
- ・「NT MATRIX」は、DSPエンジンを搭載し、純粋な音声信号分配、PCからルーティングマトリックスだけではなくミックスおよび信号処理も可能な汎用オーディオインターフェースユニットです。国際放送機器展2023では、新たに開発したリモートフェーダー、スイッチパネルとの組み合わせによるOTC（One Touch Controller）システムおよび直感的な操作でカスタマイズが可能なGUIソフトウェア「Custom UI」を展示しました。

研究開発費用は、5千5百万円です。

④ 未来開発関連事業

当社創業100周年とその先を支える新製品新市場の創出に向けて、事業部横断による研究開発を進めています。カーボンニュートラル社会の実現に向け、ワイドバンドギャップパワー半導体が期待されていますが、その性能を十分に発揮するためには、トランス・リアクタなどの磁性部品や、パワーエレクトロニクス回路の技術進化が必要不可欠です。特に、当社が保有する素材技術に着目し、独自のコア技術の強みを生かすことで、高周波化や大電流化が進む将来のエレクトロニクス市場において期待される新製品の開発を産学共同で進めています。

研究開発費用は、3億6千3百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「パワーエレクトロニクス」・「モビリティ」・「IoT」という成長市場に向けた設備投資を強化しています。合わせて、生産性向上・合理化のための設備投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
電子部品関連事業（注）	2,739
電子化学実装関連事業	824
情報機器関連事業	25
報告セグメント計	3,588
全社（共通）	1
合計	3,589

（注）その主なものは、日本およびアジア地区を中心とした全般的な生産設備の増強や更新です。また、北米市場向け受注増加に対応するため、メキシコ工場拡張工事に4億円強の投資を実施しました。同工場は2024年3月から本格生産を開始しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	本社施設等	379	27	13 (6,695)	1	60	482	150
坂戸事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	生産設備等	4,074	448	77 (27,117)	686	358	5,645	363
入間事業所 (埼玉県入間市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	175	169	38 (11,046)	31	249	665	189
児玉工場 (埼玉県児玉郡神 川町)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	932	62	435 (16,708)	—	12	1,442	48
狭山事業所 (埼玉県狭山市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	654	22	4,121 (50,435)	0	182	4,981	104

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでいます。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱光波	本社 (東京都練馬 区)	電子部品関連 事業	本社施設	4	0	—	5	32	43	109
㈱若柳タムラ製 作所	本社工場 (宮城県栗原 市)	電子部品関連 事業	生産設備 等	824	32	11 (890)	—	31	899	117
㈱会津タムラ製 作所	本社工場 (福島県大沼 郡)	電子部品関連 事業、情報機 器関連事業	生産設備 等	54	12	125 (9,706)	26	26	246	59

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでいます。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
田村電子(深圳) 有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 圳市)	電子部品関連 事業	生産設備 等	374	889	—	383	257	1,904	517
田村電子(惠州) 有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品関連 事業	生産設備 等	898	575	—	1,456	214	3,145	445
田村汽車電子 (佛山)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省佛 山市)	電子部品関連 事業	生産設備 等	537	729	—	123	188	1,578	78
田村電子(蘇州) 有限公司	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子部品関連 事業	生産設備 等	500	883	—	538	44	1,967	189
上海祥樂田村電 化工業有限公司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	125	128	—	50	95	399	105
田村化研(東莞) 有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	201	170	—	92	53	518	103
田村電子材料 (天津)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国天津市)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	302	33	—	57	21	414	30
田村自動化系統 (蘇州)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	—	46	—	121	36	205	123

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	331	116	200 (9,711)	—	14	662	42
TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	電子部品関連 事業	生産設備 等	34	54	—	94	115	299	161
OP-SEED CO., (BD) LTD.	本社工場 (バングラデ シュ チッタ ゴン県)	電子部品関連 事業	生産設備 等	40	171	49 (859)	0	4	266	550
TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	第2工場 (タイ王国 チャチュン サオ県)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	699	290	152 (19,200)	76	—	1,219	78
TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコ バハ・カリフ オルニア州)	電子部品関連 事業	生産設備 等	176	169	99 (14,584)	—	307	752	280
TAMURA EUROPE LIMITED	チェコ工場 (チェコ共和 国南モラヴィ ア州)	電子部品関連 事業	生産設備 等	10	55	—	32	19	117	182
TAMURA ELSOLD GmbH	本社工場 (ドイツ ザクセン=ア ンハルト州)	電子化学実装 関連事業	生産設備 等	421	61	11 (5,000)	39	21	556	25

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては執行役員会などにおいて当社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	82,771,473	82,771,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2011年8月1日 (注)	7,703	82,771	—	11,829	1,841	17,172

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加です。

発行価格 239円

資本組入額 ー円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	21	40	221	82	102	26,291	26,757	—
所有株式数（単元）	—	234,829	20,088	67,787	45,447	1,107	457,434	826,692	102,273
所有株式数の割合（%）	—	28.41	2.43	8.20	5.50	0.13	55.33	100	—

（注）自己株式524,130株は「個人その他」に5,241単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,422	11.45
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	3,656	4.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,367	4.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,200	3.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,999	2.43
タムラ製作所従業員持株会	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	1,238	1.50
タムラ開発有限会社	東京都国分寺市南町二丁目5番8号	1,161	1.41
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,018	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,000	1.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	955	1.16
計	—	27,020	32.85

（注）上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,422千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,367千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 524,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,145,100	821,451	—
単元未満株式	普通株式 102,273	—	—
発行済株式総数	82,771,473	—	—
総株主の議決権	—	821,451	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,900株(議決権の数4,969個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式30株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 榊タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	524,100	—	524,100	0.63
計	—	524,100	—	524,100	0.63

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,900株は、上記自己株式に含まれていません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	558	306,141
当期間における取得自己株式	55	32,670

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)1	79,700	30,110,868	—	—
保有自己株式数 (注)2	524,130	—	524,185	—

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数79,700株、30,110,868円）です。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれていません。
3. 当事業年度及び当期間処理自己株式数及び保有自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式496,600株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、配当水準の安定と向上に努め、年間配当が前期の水準を下回らないことを目指しています。また、中長期的な経営計画を通じた企業価値の増大を図りつつ、事業収益の拡大と内部留保の確保による財務体質の強化に取り組んでいます。

なお、利益還元の機動性を確保するために、当社は2023年6月28日開催の第100期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第34条に規定しています。

当社は年2回（中間配当・期末配当）の剰余金配当実施を基本方針とし、当事業年度においては、中間配当では1株当たり5円とし、期末配当では1株当たり5円、年間としては1株当たり10円とすることに決定しました。

内部留保資金は、高付加価値製品の開発や成長事業への投資、借入金の返済などの資金需要に備えるものとし、これは将来の利益に貢献し、株主の支援に報いる配当に寄与していくものと考えます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	411	5
2024年5月10日 取締役会決議	411	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社（以下、「タムラグループ」）は、株主を始めとするステークホルダー重視を経営の基本理念としています。株主から経営を付託された経営陣は、強い使命感と高い企業倫理観を持ち、経営の効率性・透明性を向上させることで、コンプライアンスの推進と企業価値の最大化を目指しています。これらを基盤として支えるものがコーポレート・ガバナンスであると考えています。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は2023年6月28日開催の第100期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。監査等委員会設置会社制度を採用する理由は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためです。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりです。

なお、当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしています。（注：当社において、執行役員の役職は、社長、エグゼクティブバイスプレジデント（EVP）およびシニアバイスプレジデント（SVP）と称します。）

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。

目的・権限)

法令で定められた事項や経営に関する重要な事項の決定および取締役の職務執行の監督を行います。

議長) 社長 浅田昌弘

構成) 取締役5名（浅田昌弘、橋口裕作、齋藤彰一、中村充孝、田村陽平）および監査等委員である取締役5名（窪田明、渋谷晴子、今村昌志、豊田明子、横山雄治）、合計10名

うち、窪田明、渋谷晴子、今村昌志および豊田明子は独立社外取締役です。

	社内/常勤	独立社外	合計	(うち独立)	(うち女性)
監査等委員でない取締役	5	—	5	—	—
監査等委員である取締役	1	4	5	4	2
合計	6	4	10	4	2

連携) 社外取締役と社内取締役は、取締役会の外でも随時懇談や意見交換を行うことで関係強化を図っています。

監査等委員会 原則として毎月1回定時監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

目的・権限)

監査の方針、業務および財産の状況の監査方法その他の監査等委員の職務執行に関する事項の決定を行うとともに、監査に関する重要事項の報告を受け、監査報告を作成します。また、常勤、選定および特定監査等委員の選定および解職、ならびに株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定を行うことができます。さらに、監査等委員会である取締役の選任や報酬に関する同意権を有し、また監査等委員でない取締役の選任や報酬に対する意見陳述権を有します。

議長) 常勤監査等委員 横山雄治

構成) 監査等委員である取締役5名（窪田明、渋谷晴子、今村昌志、豊田明子、横山雄治）

うち、窪田明、渋谷晴子、今村昌志および豊田明子は独立社外取締役です。

指名・報酬諮問委員会 議題の状況に応じて年に数回以上開催します。

目的・権限)

指名に関しては取締役および執行役員について、報酬に関しては取締役（監査等委員を除く）、執行役員、理事、相談役、および顧問について、公正・透明に審議し、取締役会に答申します。

議長) 筆頭独立社外取締役 窪田明

構成) 社長浅田昌弘および独立社外取締役4名（窪田明、渋谷晴子、今村昌志、豊田明子）、合計5名

執行役員会 毎月1回定時執行役員会を開催し、必要に応じて臨時執行役員会を開催します。

目的・権限)

取締役会から移譲された権限の範囲で、タムラグループの重要な業務の執行につき、報告を受け、重要な事項を決定し、または取締役会に付議することを決定します。

議長) 社長 浅田昌弘

構成) 執行役員(浅田昌弘、橋口裕作、齋藤彰一、中村充孝、柴田誠治、中津良、場本潤、西江佐千由、田村陽平) および社長が任命するその他の執行役員

サステナビリティ経営委員会 年に2回開催します

目的・権限)

執行役員会の下部組織として、コンプライアンスやCSRを含むサステナビリティ全般について執行役員会に報告します。

議長) 社長 浅田昌弘

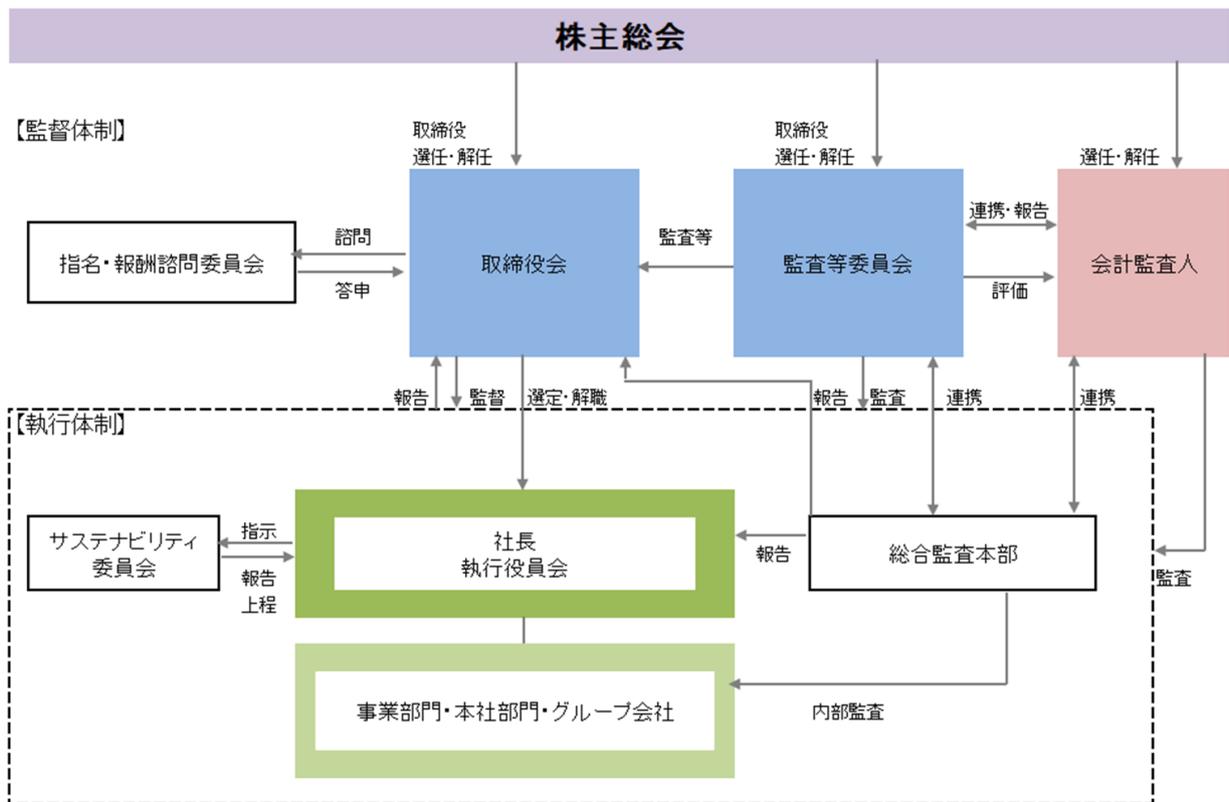
構成) 執行役員7名(浅田昌弘、橋口裕作、齋藤彰一、中村充孝、田村陽平、場本潤、西江佐千由)

グループ会社の取締役会 グループ会社では定期的に取り締役会を開催しています。

重要な子会社については、当社の取締役が子会社の取締役を兼務しています。

当社の機関の体系図は次のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス体制】



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

タムラグループの内部統制システムは、経営の安定化および効率化、適正な説明責任の実行、ならびに法規制と内部規程の遵守を目的としています。適切な経営管理実現のため、リスクマネジメント、コンプライアンスおよび内部監査プロセスを含め、以下の体制を構築しています。

- 1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (i) 情報管理規程に基づき、タムラグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報を保存および管理しています。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しています。
 - (ii) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、タムラグループ各社は、子会社管理規程および情報管理規程に準拠し、報告体制を確立しています。
 - 2) タムラグループにおける損失等の危険の管理に関する規程その他の体制

タムラグループにおける損失等の危険の管理のために、リスク管理・危機管理規程を制定しています。また、損失等の危険を及ぼす諸事情を速やかに経営陣に伝達する体制としてアラームエスカレーションルールを制定し、タムラグループ内に周知徹底しています。

重大な危機が発生したときは当社の代表取締役社長が対策本部長として直接指揮を執るなど、経営陣が適切な対応を行うことで、グループに対する損失等の危険を最小限にとどめる体制を構築しています。
 - 3) タムラグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は原則月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しています。取締役会は、職務執行の効率性を確保すべく、法令、定款、および社内規程に基づき、タムラグループに関する重要事項について決定し、または報告を受けています。また、取締役会は個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しています。
 - (ii) 当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制を構築しています。（注：当社において、執行役員の役職は、社長、エグゼクティブバイスプレジデント（EVP）およびシニアバイスプレジデント（SVP）と称します。）執行役員会は、取締役会から移譲された権限の範囲で、タムラグループの重要な業務の執行につき、報告を受け、重要な事項を決定し、または取締役会に付議することを決定しています。
 - (iii) 総合監査本部は、内部監査規程に基づきタムラグループ各社に対して監査を実施し、代表取締役社長および取締役会に、その結果および改善すべき事項を報告しています。
 - (iv) グループ会社においては、定期的に取り締り会を開催し、当該グループ会社の経営の基本方針を決定するとともに、当該グループ会社の取締役の職務執行を監督しています。また、当該グループ会社の傘下に別のグループ会社が存在する場合、傘下のグループ会社の重要決定事項の承認を行っています。
 - 4) タムラグループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) タムラグループでは、企業理念「ミッション・ビジョン・ガイドライン」に則り、倫理法令遵守規程を制定し、タムラグループで働くすべての人員が、法令、社会規範、ならびにタムラグループ各社の定款および規程類を遵守する体制を整備しています。

また、サステナビリティ推進組織規程に基づき、各社内組織の役割と責任を定義し、コンプライアンスを含むサステナビリティを推進・監督する体制を構築しています。

さらに、タムラグループにおいては、違法行為等またはその恐れのある行為に関する通報または相談先として内部通報窓口を設置し、適切な業務執行を確保する体制の維持および強化を図っています。内部通報窓口としては、業務執行部門の人員が対応する社内窓口に加えて、業務執行から独立した監査等委員である取締役が対応する独立窓口を設置し、通報者が自由に選択できるシステムとしています。
 - (ii) 総合監査本部は、内部監査規程に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、および特命監査を行い、内部統制基本規程に基づき、内部統制評価を行っています。
 - (iii) 取締役は、倫理法令遵守規程に定めた遵守事項違反等に関する重要な事実を発見した場合には、アラームエスカレーションルールに則り、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告します。
 - (iv) 監査等委員会は、タムラグループのコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、担当取締役および担当部門に改善策の策定を求めることができます。
- 5) タムラグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (i) タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する企業理念として「ミッション・ビジョン・ガイドライン」を定め、さらにガイドラインの内容をタムラグループ行動規範として具体的に示し、タムラグループ内に周知しています。

- (ii) タムラグループにおける業務の適正を確保するためには、タムラグループの企業理念「ミッション・ビジョン・ガイドライン」を取引先にもご理解頂くことが不可欠と考え、同内容をタムラグループ責任ある企業行動ガイドラインとして具体的に示しています。
 - (iii) グループ各社の業務に関する重要な情報については、子会社管理規程に基づき、適宜当社取締役会に報告または決議のために上程されます。
 - (iv) 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保します。また、倫理法令遵守規程に定めた遵守事項違反等に関する重要な事実を発見した場合には、アラームエスカレーションルールに則り、遅滞なく当社の取締役会および監査等委員会に報告します。
 - (v) グループ会社は、当社の経営管理にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちにアラームエスカレーションルールに基づき、当社の取締役会および監査等委員会に報告します。
 - (vi) 当社の総合監査本部は、監査等委員会と協力して、定期的にタムラグループ各社の監査を実施しています。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会補助者を任命するものとします。監査等委員会補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査等委員会補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査等委員会の同意を得た上で、取締役会において決定するものとし、また、監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が独自に行うこととします。
 - (ii) 監査等委員会補助者に対する指示は監査等委員会が行います。
- 7) タムラグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) タムラグループはリスク管理・危機管理規程に基づき、グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が各社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備しています。
 - (ii) 監査等委員会への報告者および内部通報者に対しては、不利益な取り扱いをしないことを周知徹底しています。
 - (iii) 監査等委員には企業の財務、法務等に関する見識が豊富な人材を登用し、監査等委員会監査の充実を図るとともに、総合監査本部との連携により適切で効果的な監査業務を遂行しています。
 - (iv) 監査等委員の職務の遂行上発生する費用は、每期予算計上するとともに、予算計上の有無を問わず会社が負担しています。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、重要情報の網羅的収集および適時・適切な情報開示を徹底しています。
- そのために必要となる開示に係る内部統制基本規程等の社内規程の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、ITシステムの整備等を行っています。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- タムラグループ各社の取締役および使用人は、取引関係も含めて反社会的勢力とは一切関係しないこととしています。
- タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対して、毅然とした対応をとるべく、グループ全体に周知徹底を図っています。
- 10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (i) コンプライアンスに関する取組みの運用状況
- タムラグループは、倫理法令遵守規程やコンプライアンスに関する社内規程を整備し、また、サステナビリティ推進組織規程に基づき、各社内組織の役割と責任を定義し、コンプライアンスを含むサステナビリティを推進・監督する体制を構築しています。
- 2023年度のコンプライアンスに関する主な取組みは下記のとおりです。
- ・潜在するコンプライアンス・リスクの顕在化とその排除
 - ・メールマガジン方式でコンプライアンスに関する情報をグループで働く全員に配信
 - ・コンプライアンス意識の高揚と組織風土醸成の推進を目的とし、不正競争防止、下請法、情報管理などリスクの高い分野への研修を実施
 - ・安全保障貿易管理の強化

(ii) リスク管理に関する取組みの運用状況

タムラグループは、リスク管理・危機管理規程や内部通報規程、情報管理規程等の社内規程を整備するとともに、グループリスクマネジメント（ERM）体制を構築しリスクマネジメント施策を推進・監督しています。

2023年度のリスクマネジメントに関する主な取組みは下記のとおりです。

- ・グループリスクマネジメント（ERM）体制の見直し
- ・緊急事案発生を想定した当社および国内子会社の初動訓練の実施
- ・情報管理、労働安全、ハラスメント防止等の正しい理解をテーマとした研修の実施
- ・内部通報社内周知のためのポスター掲示

(iii) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの運用状況

タムラグループ全体で共有する経営目標として中期経営計画を策定し、執行役員会で進捗確認と推進を図っています。

当社は、タムラグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則、職務権限規程等で、取締役会で決議・報告する事項と、執行役員へ委任する事項を定めています。

執行役員会が、取締役会から移譲された権限の範囲で、タムラグループの重要な業務の執行につき、報告を受け、重要な事項を決定し、または取締役会に付議することを決定しています。

(iv) タムラグループにおける業務の適正を確保するための取組みの運用状況

当社は、タムラグループ全体の業務執行が適正に行われるよう、内部統制基本規程、職務権限規程、子会社管理規程等により各事業部門や各子会社における内部統制の整備・運用、責任と権限、管理の方法を定めています。また、業務活動の適正性を担保するため、内部監査部門として総合監査本部を設置し、年間監査計画に基づきタムラグループ各社の業務執行の適正性、合法性、合理性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。

2023年度の業務の適正を確保するための主な取組みは下記のとおりです。

- ・子会社管理規程で定めた各子会社から当社へ報告すべき事項の確認
- ・総合監査本部による各事業部門および子会社の内部監査・内部統制評価の実施
- ・内部監査結果・内部統制評価結果の代表取締役社長および取締役会への報告

(v) 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組みの運用状況

当社は、監査等委員会制度の実効性が維持向上されるよう監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準等を整備し、維持しています。

2023年度の監査等委員会の主な取組みは下記のとおりです。

- ・執行役員会等、重要な会議へのオブザーバーとしての出席
- ・事業部門・国内の子会社への往査および海外子会社のリモート監査
- ・業務執行取締役および執行役員へのヒアリングや意見交換の実施
- ・会計監査人の独立性、職務執行体制、品質管理体制等について会計監査人との意見交換
- ・会計監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議およびその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を要求
- ・総合監査本部との密な連携による監査の実効性と効率性の向上
- ・内部通報制度の運用、通報情報について担当部門から監査役への報告受領

（注）当社は、2023年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しました。当事業年度期初から移行直前までにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要においては、上記「監査等委員」および「監査等委員会」は、「監査役」となります。

b. 責任限定契約の内容の概要

1) 非業務執行取締役

当社と社外取締役窪田明氏、洪村晴子氏、今村昌志氏および豊田明子氏、ならびに取締役（監査等委員）横山雄治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第11項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 会計監査人

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を、取締役（監査等委員を除く）は3名以上7名以内、監査等委員である取締役は3名以上7名以内とする旨定款に定めています。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当および自己の株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当および自己の株式の取得等、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

2) 取締役およびその責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 取締役会の活動状況

2023年度において当社は取締役会を毎月開催したほか、臨時取締役会を4回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
浅田 昌弘氏（議長）	16回	16回	100%
橋口 裕作氏	16回	16回	100%
齋藤 彰一氏	16回	16回	100%
田村 陽平氏 （2023年6月28日取締役就任）	12回	12回	100%
窪田 明氏（独立社外取締役）	16回	16回	100%
渋谷 晴子氏（独立社外取締役）	16回	16回	100%
今村 昌志氏（独立社外取締役） （2023年6月28日取締役就任）	12回	12回	100%
豊田 明子氏（独立社外取締役） （2023年6月28日取締役就任）	12回	12回	100%
横山 雄治氏 （2023年6月28日まで監査役、2023年6月28日取締役就任）	16回	16回	100%
田村 直樹氏 （2023年6月28日取締役退任）	4回	4回	100%
蓑宮 武夫氏（独立社外取締役） （2023年6月28日取締役退任）	4回	4回	100%
守屋 宏一氏（社外監査役） （2023年6月28日監査役退任）	4回	4回	100%
戸田 厚司氏（社外監査役） （2023年6月28日監査役退任）	4回	4回	100%
南條 紀彦氏 （2023年10月31日取締役辞任）	9回	7回	78%

取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・年度事業計画の決定および中期経営計画の進捗確認
- ・計算書類の承認
- ・設備投資および資金調達の承認
- ・監査等委員会設置会社への移行を含むコーポレート・ガバナンス体制変更の承認
- ・役員候補を含む重要人事・組織変更の承認
- ・役員報酬の承認
- ・重要規程の承認
- ・情報開示を含めサステナビリティに関する事項の承認

i. 監査等委員会の活動状況

2023年6月28日付の監査等委員会設置会社への移行後、本年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
横山 雄治氏（委員長）	12回	12回	100%
窪田 明氏（独立社外取締役）	12回	11回	91%
渋谷 晴子氏（独立社外取締役）	12回	12回	100%
今村 昌志氏（独立社外取締役）	12回	12回	100%
豊田 明子氏（独立社外取締役）	12回	12回	100%

監査等委員会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・監査の方針、業務および財産の状況の監査方法の決定
- ・監査に関する重要事項の報告受領
- ・常勤、選定および特定監査等委員の選定
- ・株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定

j. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2023年度において当社は指名・報酬諮問委員会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
窪田 明氏	12回	12回	100%
浅田 昌弘氏	12回	12回	100%
渋谷 晴子氏	12回	12回	100%
今村 昌志氏 (2023年6月28取締役就任)	7回	7回	100%
豊田 明子氏 (2023年6月28取締役就任)	7回	7回	100%
蓑宮 武夫氏 (2023年6月28取締役退任)	5回	5回	100%
田村 直樹氏 (2023年6月28取締役退任)	5回	5回	100%

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・取締役候補選任に関する審議
- ・執行役員候補選任に関する審議
- ・取締役・執行役員の報酬および賞与に関する審議
- ・取締役・執行役員の報酬制度改定に関する審議

k. 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 株式会社の支配に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の内容の概要

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えていますが、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて当社が確保し向上させてきた当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものや、株主に当社株式の売却を強要するおそれのあるものなどもあり、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

そこで、このような不適切な買付行為が行われる場合には、当社株主がこれに応じるか否かを適切に判断するために必要な時間と情報の確保に努めることが当社取締役会の責務であると考え、当社の取締役会は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、当社株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、当社株主が適切に判断するために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み（以下「本取組み」という。）の概要

当社が掲げる理念は、1924年の創業から、よりグローバルなフィールドで事業展開している今日まで変わることなく、優秀な製品を通して社会に貢献することです。その一貫した理念のもと、当社は「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」をコーポレートスローガンに掲げ、「ミッション・ビジョン・ガイドライン」より構成される企業理念を制定しています。

また、当社は、この企業理念に基づき、中期経営計画を策定し、また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図る等、企業価値の向上に向けた取組みを進めています。

3) 本取組みに関する当社取締役会の判断およびその理由

本取組みは、基本方針の実現に資するべく、当社の企業価値および株主共同の利益の中長期的な確保・向上に向けて取り組むものです。

このため、当社取締役会は、本取組みは、基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼CEO	浅田 昌弘	1959年6月19日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 TAMURA EUROPE LIMITED取締役 2005年4月 当社上席執行役員 2007年6月 当社取締役上席執行役員 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2018年10月 株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役社長 2023年7月 当社代表取締役社長兼CEO (現)	(注)2	28
取締役 EVP兼CFO 電子部品事業担当	橋口 裕作	1962年9月16日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社上席執行役員 2014年6月 当社経営管理本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員、㈱ノベルクリスタルテクノロジー非常勤取締役 (現) 2023年7月 当社取締役常務執行役員兼CFO 2023年10月 ㈱光波代表取締役会長 (現) 2024年4月 当社電子部品事業担当 (現) 2024年6月 当社取締役EVP兼CFO (現)	(注)2	19
取締役 EVP兼CTO 電子化学実装事業担当 開発戦略担当 開発戦略推進室長 安全保障貿易管理担当	齋藤 彰一	1964年12月20日生	1988年4月 タムラ化研㈱入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2010年4月 当社上席執行役員 2013年6月 当社取締役上席執行役員 2015年8月 TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 2022年4月 当社開発戦略担当 (現)、当社開発戦略推進室長 (現) 2022年10月 当社安全保障貿易管理担当 (現) 2023年7月 当社取締役上席執行役員兼CTO 2024年4月 当社電子化学実装事業担当 (現) 2024年6月 当社取締役EVP兼CTO (現)	(注)2	23
取締役 EVP兼CSO 経営戦略担当	中村 充孝	1971年3月9日生	1997年9月 タムラ化研㈱入社 2016年10月 当社電子化学事業本部営業本部長 2017年10月 当社執行役員、電子化学実装事業本部回路機材事業部長 2019年4月 当社上席執行役員、電子化学実装事業本部回路機材事業部長 2021年4月 当社上席執行役員、TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. 社長 2022年4月 当社上席執行役員、電子部品事業本部副事業本部長 2023年4月 当社電子部品事業本部営業本部長 2024年6月 当社取締役EVP兼CSO (現)、経営戦略担当 (現)	(注)2	7
取締役 VP 経営戦略本部長	田村 陽平	1984年9月5日生	2010年4月 横河電機㈱入社 2013年4月 横河ソリューションサービス㈱移籍 2016年4月 当社入社 2018年4月 TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. 取締役 2019年4月 同社取締役社長 2021年10月 TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. 取締役 2023年4月 当社社長室長 2023年6月 当社取締役 2023年7月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役VP (現)、経営戦略本部長 (現)	(注)2	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	窪田 明	1953年9月9日生	1978年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 2005年9月 同省経済産業政策局調査統計部長 2006年7月 オリンパス㈱入社 2009年6月 同社執行役員、研究開発センター精密技術開発本部長 2014年4月 同社常務執行役員、研究開発センター長 2016年4月 同社常務執行役員、メディカルアフケアーズ・CSR統括室長 2017年5月 一般社団法人日本電気制御機器工業会専務理事 2018年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2024年6月 一般社団法人日本電気制御機器工業会参与 (現)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	渋村 晴子	1964年12月6日生	1992年4月 最高裁判所第46期司法修習生 1994年4月 第二東京弁護士会登録、本間・小松法律事務所 (現 本間合同法律事務所) 1999年4月 同所パートナー弁護士 (現) 2009年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2015年6月 ニチレキ㈱社外監査役 2018年6月 当社取締役 2019年6月 アステラス製薬㈱社外取締役 (監査等委員) 2019年6月 ニチレキ㈱社外取締役 (現) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2024年6月 ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	今村 昌志	1957年1月8日生	1979年4月 ソニー㈱ (現ソニーグループ㈱) 入社 2014年4月 ソニービジュアルプロダクツ㈱代表取締役社長 2015年4月 ソニー㈱執行役員EVP、生産・物流・調達・品質・環境エンジニアリングプラットフォーム担当 2019年2月 ㈱ゼンショーホールディングス入社、常務執行役員 ㈱ゼンショーファクトリーホールディングス代表取締役社長 2019年6月 ㈱ゼンショーホールディングス常務取締役 2022年6月 同社退職 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	豊田 明子	1968年12月27日生	1992年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2000年9月 ㈱みずほホールディングス (現㈱みずほフィナンシャルグループ) 配属 2001年1月 みずほ証券㈱配属 2006年10月 ㈱ラザードフレール入社 2008年10月 ㈱ヒューロンコンサルティンググループ入社 2010年7月 同社より独立 (トラスティーズコーポレートファイナンス㈱) 2011年12月 みずほコーポレートアドバイザー㈱入社 2016年10月 PwCアドバイザー (同) 入社 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現) PwCアドバイザー (同) シニアアドバイザー (現) 2024年6月 ENEOSホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員) (現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	横山 雄治	1964年3月14日生	1987年4月 当社入社 2002年12月 当社経営管理本部支援Gマネージャー 2015年4月 当社電子部品事業本部グローバル事業推進本部長 2015年6月 TAMURA EUROPE LIMITED取締役 2017年4月 当社経営管理本部副本部長 2019年4月 当社執行役員、当社電子部品事業本部HPM事業部長、TAMURA EUROPE LIMITED取締役社長 2020年4月 当社電子部品事業本部副本部長 (欧米圏統括) 2020年9月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注)3	19
計					151

(注)1. 取締役窪田明氏、渋村晴子氏、今村昌志氏および豊田明子氏は、社外取締役です。

2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 南條紀彦氏は2023年10月31日をもって辞任しています。
5. 当社は執行役員制度を導入しています。

上記以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりです。(注：当社において、執行役員の役職は、社長、エグゼクティブバイスプレジデント (EVP) およびシニアバイスプレジデント (SVP) と称します。)

役名	職名	氏名
SVP	電子化学実装事業本部長	柴田 誠治
SVP	電子部品事業本部長兼技術本部長、欧米統括	中津 良
SVP兼CHRO	人事総務本部長	場本 潤
SVP兼CLO	コーポレートガバナンス推進本部長	西江 佐千由

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名です。

当社は、社外取締役の選任にあたり、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化するため、当社グループとの独立性をひとつの指標としています。当社では、独自の「社外役員の独立性基準」を定め、当社ウェブサイトで開示しています。独立社外取締役候補者の選定にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を満たす候補者を選定しています。

社外取締役窪田明氏は、2023年度開催の取締役会16回、監査等委員会11回、指名・報酬諮問委員会12回に出席しました。行政機関や大手グローバル企業の経営における経験と高い見識をもとに、グローバルな事業展開やリスク管理について積極的な発言・提言を行っています。また、筆頭独立社外取締役および指名・報酬諮問委員長として、取締役会の意思決定および監査・監督機能の強化に尽力するとともに、技術開発を含む幅広い知見に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に資する積極的な貢献をしています。当社の「社外役員の独立性基準」に基づく検証の結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。

社外取締役渋谷村晴子氏は、2023年度開催の取締役会16回、監査等委員会12回、指名・報酬諮問委員会12回すべてに出席しました。弁護士としての高度な専門知識と社外役員としての幅広い経験に基づき、リスク管理、コンプライアンス、ダイバーシティなど、コーポレートガバナンスの根幹に関する事項を中心に積極的な発言・提言を行っています。監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員として、当社のガバナンス強化および当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に資する有益な貢献をしています。当社の「社外役員の独立性基準」に基づく検証の結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。

社外取締役今村昌志氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会にて取締役に就任以降、2023年度開催の取締役会12回、監査等委員会12回、指名・報酬諮問委員会7回すべてに出席しました。日本を代表する大手グローバル電機メーカーや外食産業において要職を歴任し、製造、物流、調達、品質など幅広い事業経験と企業経営に関する知見に基づき、監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員として、事業展開や経営管理プロセスを含む広範な事項に関して積極的な発言・提言を行い、当社グループの事業成長および企業体質の強化および中長期的な企業価値創出の実現に資する有益な貢献をしています。当社の「社外役員の独立性基準」に基づく検証の結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。

社外取締役豊田明子氏は、2023年6月28日開催の定時取締役会にて取締役に就任以降、2023年度開催の取締役会12回、監査等委員会12回、指名・報酬諮問委員会7回すべてに出席しました。長年にわたりクロスボーダーおよび国内M&Aのフィナンシャルアドバイザー業務に従事し、企業の事業ポートフォリオ戦略、財務・会計、税務および法務に関する幅広い知見を基に、監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員として、当社の経営計画、投資計画や事業成長施策について、積極的な発言・提言を行い、戦略策定や投資判断プロセスの改善を通して、当社グループの中長期的な企業価値創出の実現に資する有益な貢献をしています。当社の「社外役員の独立性基準」に基づく検証の結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財務状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っています。また、会計監査人から会計監査に関する報告および説明を受け、相互連携した監査を行っています。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告および説明を受けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。本項目における記載は、主に監査等委員会設置会社移行後の当事業年度の状況を記載しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されています。常勤監査等委員横山雄治氏は当社経理部門で通算14年、海外子会社で経理担当として12年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、また電子部品関連事業欧米事業の執行も経験しており、財務・会計と事業の業務プロセスに精通しています。

当事業年度において、監査等委員会設置前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を12回開催しており、出席状況は次のとおりです。

監査等委員会設置会社移行前（監査役会出席状況）

氏名	開催回数	出席回数
横山 雄治氏	3回	3回
守屋 宏一氏	3回	3回
戸田 厚司氏	3回	3回

監査等委員会設置会社移行後（監査等委員会出席状況）

氏名	開催回数	出席回数
横山 雄治氏	12回	12回
窪田 明氏	12回	11回
渋谷 晴子氏	12回	12回
今村 昌志氏	12回	12回
豊田 明子氏	12回	12回

当社の監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に基づき、監査の方針を定め、業務を行っています。

常勤監査等委員は執行役員会に陪席し、子会社の監査役を兼務している会社の取締役会に出席、会計監査人非設置会社においては計算書類等の監査も行っています。また、執行取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、他の監査等委員にその都度連絡するなど日常執行状況を共有しています。

内部監査部門とは年度の監査計画を協議するなどコミュニケーションを図り、内部統制に係る事項について必要に応じ報告および説明を受けています。常勤監査等委員は原則として全ての内部監査に同行し、他の監査等委員は計画した監査先に同行しており、当社およびグループ会社の主要な事業所において業務および財務の状況、コンプライアンス管理等を調査しています。ただし、海外子会社の一部に対してはWeb会議を活用したリモート監査を行いました。

また、監査等委員は会計監査人と監査計画等についてミーティングを実施し、四半期毎の会計監査に関する報告および説明を受け、相互連携した監査を行っています。監査上の主要な検討事項（KAM）については、第1四半期レビュー時以降、会計監査人と候補になり得る項目およびその選定理由について意見交換を行いました。

監査等委員会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、計画に係る事項
- ・ 監査報告書に係る事項
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）
- ・ 会計監査人の監査の方法および結果に係る事項
- ・ 会計監査人の評価および報酬に係る事項
- ・ 会計監査人の品質管理に係る事項
- ・ 会計監査人からの非保証業務の事前了承の確認
- ・ 重点監査項目

取締役会等の意思決定プロセス状況

グループ全体のコンプライアンス態勢、パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況

グループ全体のリスク管理態勢の運営状況

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき総合監査本部（5名）が、代表取締役社長および常勤監査等委員と協議・取締役会において承認された年度監査計画書に基づき、当社およびグループ会社の国内・海外の拠点を監査し、監査結果および監査指摘事項の是正報告書を取締役会へ提出することにより、内部監査の実効性を確保しています。重点項目としては、経営計画の達成度、収益性確保状況、資金管理・売掛金管理・納期管理・棚卸資産等各種資産の管理・開発および営業戦略の管理・原価管理・品質管理・安全衛生管理・コンプライアンス管理・情報システム管理の状況等を監査しています。また、会計監査人から会計監査に関する報告および説明を受け、相互連携した監査を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

葛貫 誠司氏（継続監査年数1年）

池田 洋平氏（継続監査年数5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他22名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定につきまして、主な検討項目は、監査法人の品質管理体制に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、グローバルな視点で職業的専門家として注意を払い、不正リスクに配慮しているか、当社の事業内容を理解したメンバー構成になっているか、当社監査等委員や経営者、内部監査部門等と適切なコミュニケーションをとっているか、監査報酬の水準は適切かなどです。これらの点を中心に総合的に判断した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果および公認会計士・監査審査会による検査結果に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、また適切なメンバーで構成されリスク分析を踏まえた監査計画を策定しているか、監査報酬の水準は適切か、監査の有効性と効率性及び不正リスクへの十分な配慮がなされているか、監査役・経営者等と有効なコミュニケーションを行っているか、海外ネットワーク・ファームとの十分なコミュニケーションがとれているかなどを勘案し、その過程で得られた情報を基に行っています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	—	75	—
連結子会社	—	—	—	—
計	70	—	75	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	36	3	42	4
計	36	3	42	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告、移転価格文書作成支援業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、他監査法人の価格比較、当社の規模、特性、前期の監査実績日数、当期の監査計画日数などを勘案した上で決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、合理的と認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役報酬規程に定めており、当該方針の決定方法は、公正・透明性の確保のため、社外取締役が過半数を占め、かつ、筆頭社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて検討・答申し、取締役会の決議により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の月額報酬は取締役報酬規程に定め、取締役の種類別の報酬割合は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けた健全なインセンティブの付与に資するように決定する方針としています。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は月額報酬64%・業績連動報酬26%・株式報酬10%となり、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役）は月額報酬100%となります。当事業年度の比率は次のとおりです。

役位区分	月額報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	70%	26%	4%
取締役（監査等委員および社外取締役）	100%	—	—

（注）業績連動報酬の上記割合は、当社グループ業績に応じて変動します。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度における報酬等の額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動は以下のとおりです。

・2024年5月27日開催委員会にて、業績連動報酬額の審議・決定

a. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本段落において同じ。）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額200百万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつき決議いただいています。当該決議時の取締役の員数は5名です。

当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下本段落において同じ。）を対象とした下記「c. 非金銭報酬に関する事項」に記載の株式報酬制度に基づく報酬枠について決議いただいています。同決議において、対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が信託に拠出する金銭の上限および対象者に付与されるポイント総数の上限（1ポイントは当社株式1株）を、固定ポイント期間（当初の固定ポイント期間は2022年開催の定時株主総会日の翌日から2025年開催の定時株主総会日まで）において30百万円、1事業年度あたり25,000ポイント、業績連動ポイント期間（当初の業績連動ポイント期間は2023年3月末日に終了した事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで）において102百万円、3事業年度あたり258,000ポイントとしており、本制度の対象者は原則としてその退任時において付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付を受けます。なお、当該決議時における本制度対象の取締役の員数は5名です。

同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、98百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつき決議いただいております。当該決議時の監査等委員である取締役の員数は5名です。

b. 業績連動報酬に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、当該年度の業績に応じ、取締役評価規程および取締役報酬規程に定めた手順により算出しています。評価指標は、売上高・親会社株主に帰属する当期純利益・ROE等を選択しています。収益性向上と株主価値向上の評価視点という観点から本評価指標を選定しています。

算出式および当事業年度目標値、達成率は以下のとおりです。

1) 業績連動型報酬の算出式

月額報酬（基本報酬）×基準月数×役位別支給比率

2) 業績評価方法

評価視点	評価指標	単位	計画値 A	実績値 B	達成率 (上限120%) C=B/A	ウェイト D	業績評価 合計点 (C*D) * 100
収益性向上	売上高	百万円	108,000	106,622	98.7%	20%	19.7
	営業利益	百万円	4,600	4,940	107.4%	20%	21.5
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	百万円	1,300	2,240	120.0%	20%	24.0
	営業利益率	%	4.3%	4.6%	108.8%	10%	10.9
	オンリーワ ン商品売上 比率(注)2	%	31.0%	21.4%	68.9%	10%	6.9
	ROA	%	1.1%	3.5%	120.0%	10%	12.0
株主価値向上	ROE	%	2.4%	4.0%	120.0%	10%	12.0
						100%	107.0

(注)1. タムラグループ連結業績により評価する。また計画値は、期首の外部発表値とする。

2. 当社基準による利益率・利益金額の条件を満たす高利益商品をオンリーワン商品と定義しています。

3) 役位別支給比率の決定方法

業績評価 合格点の範囲	評価 標語	代表取締役	取締役
110以上	S	116%	112%
100以上110未満	A	100%	100%
80以上100未満	B	84%	88%
60以上80未満	C	67%	71%
60未満	D	50%	54%

(注) 評価標語の決定は、評価の公正を期するため、指名・報酬諮問委員会にて検討の上、最終決定を行う。

c. 非金銭報酬に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下本段落において同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度に基づき付与するポイントは、役位等に応じて付与する固定ポイント、役位および業績目標の達成度等に応じて付与する業績連動ポイントの2種類です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	業績連動 報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	207	77	28	4	97	4	6
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	13	13	—	—	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く）	4	4	—	—	—	—	1
社外役員	35	33	—	—	1	—	9

- (注)1. 当社は、2023年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行しており、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものです。
2. 非金銭報酬等の総額の内訳は、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度の当事業年度の費用計上額4百万円です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
田村 直樹	122	取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	提出会社	8	16	0	97	0

- (注)非金銭報酬等の総額の内訳は、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度の当事業年度の費用計上額0百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式価値の変動および配当受取によって、中長期的に利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式として区分しています。また、政策保有株式および退職給付信託として設定した株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策保有株式を連結純資産の10%以下を目指して縮減する方針です。ただし、当社が事業を行うエレクトロニクス産業業界は、完成品メーカーから部品メーカーまで裾野が広く、開発・調達・生産・物流・販売において直接的あるいは間接的に他社と連携する必要があります。このため当社は、事業戦略やアライアンス戦略等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点から政策保有株式を保有する場合があります。

個別の政策保有株式保有の適否については、中長期的な視点で当社の事業戦略や保有先との事業上の関係などを考慮しつつ、毎年定期的に取り締役会で検証しています。

(保有の合理性を検証する方法)

保有先との「年間の取引規模」、「直近3年間の取引動向」、および「投資額に対する取引規模」を評価指標とし、上記の保有目的に照らして要否を検証しています。なお、取引規模等は保有先企業の連結ベースで判定しています。

(2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

「年間の取引規模」、「直近3年間の取引動向」、および「投資額に対する取引規模」による定量的な測定が可能な株式全てについて、その保有目的達成を確認することが出来ました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	17	2,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	14	主に取引先企業持株会への定期拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	206

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐島電機(株)	257,100	257,100	主として電子部品事業セグメントにおいて材料調達に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のため保有しています。(注)1	有
	683	442		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,900	56,900	当社および当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	有(注)2
	506	301		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	194,800	194,800	当社および当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	有(注)2
	303	165		
ダイトロン(株)	60,000	60,000	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	216	160		
NOK(株)	86,800	86,800	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	181	126		
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,648	56,648	当社および当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	有(注)2
	172	106		
三菱重工業(株)	11,849	11,491	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	無
	171	56		
日本シイエムケイ(株)	260,507	254,736	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	有
	161	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イビデン㈱	17,115	16,871	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	無
	113	88		
日本化薬㈱	61,000	61,000	主として電子化学実装事業セグメントにおいて材料調達に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1	有
	79	73		
シライ電子工業㈱	119,558	117,468	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、株式累積投資によるものです。	無
	68	98		
㈱大和証券グループ 本社	37,900	37,900	当社主幹事証券会社であり、資金調達やIR活動に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。(注)1	有
	43	23		
沖電気工業㈱	27,619	25,841	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	無
	31	18		
㈱村田製作所	8,262	2,754	主として電子部品事業および電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式増加は、株式分割によるものです。	有(注)2
	23	22		
ニチコン㈱	15,895	15,150	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	無
	20	20		
㈱マキタ	4,151	3,513	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しています。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものです。	無
	17	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)岡三証券グループ	11,000	11,000	資金情報、IR活動における情報提供を受けており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。 (注)1	有
	8	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	20,886	従来は保有の合理性があると判断していましたが、話し合いにより、相互に持ち合いを解消しています。	無
	—	94		
(株)りそなホールディングス	—	109,500	従来は保有の合理性があると判断していましたが、話し合いにより、持ち合いを解消しています。	有(注)2
	—	70		

- (注)1. 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載していませんが、②aに記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、直近では2024年6月21日の取締役会にて検証結果の確認を行っています。
2. 当社の株式の保有の有無については、保有先企業の子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
ソニー(株)	146,700	146,700	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	無
	1,904	1,758		
㈱村田製作所	499,500	166,500	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。株式増加は、株式分割によるも のです。	有(注)4
	1,410	1,338		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	有(注)4
	445	264		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	有(注)4
	152	93		

(注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

- みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
- 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。
- 当社の株式の保有の有無については、保有先企業の子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	8	6	8
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,441	17,481
受取手形	1,412	1,503
売掛金	25,149	25,317
契約資産	19	2
電子記録債権	706	699
商品及び製品	9,615	8,026
仕掛品	2,711	2,524
原材料及び貯蔵品	13,364	13,286
その他	3,144	2,989
貸倒引当金	△26	△22
流動資産合計	70,537	71,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,552	25,256
減価償却累計額	△12,376	△13,408
建物及び構築物（純額）	12,176	11,848
機械装置及び運搬具	19,865	21,333
減価償却累計額	△14,655	△15,564
機械装置及び運搬具（純額）	5,210	5,769
工具、器具及び備品	9,894	10,532
減価償却累計額	△8,370	△8,778
工具、器具及び備品（純額）	1,523	1,754
土地	5,354	5,395
リース資産	6,868	6,945
減価償却累計額	△2,251	△2,663
リース資産（純額）	4,617	4,281
建設仮勘定	486	802
有形固定資産合計	29,369	29,851
無形固定資産		
のれん	229	203
リース資産	236	161
その他	762	740
無形固定資産合計	1,228	1,106
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,577	※1 7,091
退職給付に係る資産	3,816	3,914
繰延税金資産	598	515
その他	743	639
貸倒引当金	△83	△85
投資その他の資産合計	10,651	12,075
固定資産合計	41,249	43,033
資産合計	111,786	114,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,479	8,600
電子記録債務	3,475	3,841
短期借入金	16,546	16,152
1年内返済予定の長期借入金	730	2,324
リース債務	852	816
未払法人税等	703	566
契約負債	149	201
賞与引当金	1,282	1,234
役員賞与引当金	59	38
その他	3,241	3,501
流動負債合計	37,520	37,278
固定負債		
長期借入金	13,532	11,237
リース債務	3,650	3,368
繰延税金負債	1,192	2,022
退職給付に係る負債	2,513	2,496
株式給付引当金	8	21
役員株式給付引当金	4	6
その他	444	615
固定負債合計	21,348	19,768
負債合計	58,868	57,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	17,028	17,032
利益剰余金	19,326	20,745
自己株式	△575	△543
株主資本合計	47,609	49,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	511	1,191
為替換算調整勘定	4,105	6,020
退職給付に係る調整累計額	407	1,263
その他の包括利益累計額合計	5,024	8,475
新株予約権	176	141
非支配株主持分	108	114
純資産合計	52,918	57,796
負債純資産合計	111,786	114,843

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	107,993	106,622
売上原価	※2,※5 80,565	※2,※5 77,866
売上総利益	27,428	28,756
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,599	※1,※2 23,816
営業利益	4,829	4,940
営業外収益		
受取利息	72	96
受取配当金	80	241
持分法による投資利益	341	250
為替差益	—	33
補助金収入	83	121
その他	235	351
営業外収益合計	813	1,094
営業外費用		
支払利息	725	990
為替差損	512	—
その他	75	88
営業外費用合計	1,313	1,078
経常利益	4,329	4,956
特別利益		
固定資産売却益	※3 195	※3 9
投資有価証券売却益	1	72
為替換算調整勘定取崩益	193	—
関係会社株式売却益	—	2
特別利益合計	389	84
特別損失		
固定資産除売却損	※4 97	※4 47
投資有価証券売却損	—	2
退職給付費用	—	975
減損損失	※6 1,333	—
関係会社株式評価損	485	—
関係会社整理損	5	—
特別損失合計	1,921	1,025
税金等調整前当期純利益	2,798	4,015
法人税、住民税及び事業税	1,244	1,252
法人税等調整額	△504	520
法人税等合計	740	1,773
当期純利益	2,057	2,242
非支配株主に帰属する当期純利益	10	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,047	2,240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,057	2,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	680
為替換算調整勘定	1,908	1,787
退職給付に係る調整額	△520	856
持分法適用会社に対する持分相当額	113	131
その他の包括利益合計	※1 1,818	※1 3,456
包括利益	3,875	5,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,850	5,692
非支配株主に係る包括利益	24	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,019	18,102	△235	46,716
当期変動額					
剰余金の配当			△821		△821
親会社株主に帰属する当期純利益			2,047		2,047
自己株式の取得				△347	△347
自己株式の処分			△1	7	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	9	1,224	△340	893
当期末残高	11,829	17,028	19,326	△575	47,609

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	195	2,097	927	3,220	181	102	50,221
当期変動額							
剰余金の配当							△821
親会社株主に帰属する当期純利益							2,047
自己株式の取得							△347
自己株式の処分							5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	2,007	△520	1,803	△5	5	1,802
当期変動額合計	316	2,007	△520	1,803	△5	5	2,696
当期末残高	511	4,105	407	5,024	176	108	52,918

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,028	19,326	△575	47,609
当期変動額					
剰余金の配当			△821		△821
親会社株主に帰属する当期純利益			2,240		2,240
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		32	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	1,418	32	1,455
当期末残高	11,829	17,032	20,745	△543	49,064

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	511	4,105	407	5,024	176	108	52,918
当期変動額							
剰余金の配当							△821
親会社株主に帰属する当期純利益							2,240
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	1,914	856	3,451	△34	6	3,423
当期変動額合計	680	1,914	856	3,451	△34	6	4,878
当期末残高	1,191	6,020	1,263	8,475	141	114	57,796

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,798	4,015
減価償却費	3,915	3,940
減損損失	1,333	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	261	△47
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	△21
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8	12
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	954
受取利息及び受取配当金	△152	△337
支払利息	725	990
為替差損益 (△は益)	198	25
持分法による投資損益 (△は益)	△341	△250
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△70
固定資産除売却損益 (△は益)	△97	37
関係会社株式評価損	485	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△2
関係会社整理損	5	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,783	709
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,446	2,915
仕入債務の増減額 (△は減少)	400	△1,959
その他	204	502
小計	3,524	11,411
利息及び配当金の受取額	271	505
利息の支払額	△694	△994
法人税等の支払額	△920	△1,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180	9,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△90
定期預金の払戻による収入	50	459
有形固定資産の取得による支出	△2,460	△2,993
有形固定資産の売却による収入	241	98
有形固定資産の除却による支出	△8	△3
無形固定資産の取得による支出	△180	△87
投資有価証券の取得による支出	△267	△510
投資有価証券の売却による収入	3	235
関係会社の整理による収入	4	—
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	0	184
その他	△25	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,642	△2,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,409	△1,298
長期借入れによる収入	165	151
長期借入金の返済による支出	△827	△1,071
リース債務の返済による支出	△1,006	△968
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式取得のための金銭の信託の増減額 (△は増加)	△347	—
配当金の支払額	△817	△819
非支配株主への配当金の支払額	△7	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	—
その他	27	—

財務活動によるキャッシュ・フロー	591	△4,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	602	547
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	732	3,372
現金及び現金同等物の期首残高	12,887	13,620
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,620	※1 16,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

株式会社

田村香港有限公司

TAMURA EUROPE LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

INDUSUL INDUSTRIA DE TRANSFORMADORES LTDA.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名

TAMURA ELCOMONICS TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED

合肥博微田村電気有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

INDUSUL INDUSTRIA DE TRANSFORMADORES LTDA.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いています。

(4) TAMURA ELCOMONICS TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED及び合肥博微田村電気有限公司は、12月31日現在の財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっています。

決算日12月31日

田村香港有限公司

TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.

田村電子（深圳）有限公司

TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.

田村電子（惠州）有限公司

OP-SEED CO., (BD) LTD.

田村（中国）企業管理有限公司

TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.

田村汽車電子（佛山）有限公司

ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.

田村電子（蘇州）有限公司

TAMURA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

上海祥樂田村電化工業有限公司

TAMURA CORPORATION VIETNAM CO., LTD.

田村化研（東莞）有限公司

TAMURA CORPORATION OF AMERICA

田村電子材料（天津）有限公司

TAMURA KAKEN CORP., U. S. A.

田村自動化系統（蘇州）有限公司

TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, SA. DEC. V.

台湾田村科技股份有限公司

TAMURA EUROPE LIMITED

TAMURA CORPORATION OF KOREA

ROMARSH LIMITED

TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.

TAMURA PENSION UK LIMITED

TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.

TAMURA ELSOLD GmbH

連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

② デリバティブ取引

時価法を採用しています。

③ 棚卸資産

製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

商品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しています。

ただし、当社及び国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～54年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上し、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しています。

- ③ 役員賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。
- ④ 株式給付引当金
対象従業員に対する将来の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、対象従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を計上しています。
- ⑤ 役員株式給付引当金
対象役員に対する将来の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、対象役員に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容
当社及び連結子会社は、電子部品（トランス等各種電子部品）、電子化学実装（フラックス、はんだ材料及び自動はんだ付装置等）、情報機器（放送用音声調整卓及び通信機器等）の3つの事業分野で生産活動を行い、当該製品の販売及びそれらに付随して発生する工事や修理等のサービスの提供を行っています。顧客と約束した仕様及び品質の製品やサービスの提供を履行義務として認識しています。
- ②①の義務に係る収益を認識する通常の時点
- ア. 製品の販売
製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断していますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。
- イ. 工事及び修理等のサービス提供
検収を受けた一時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しています。長期間の工期を要する工事契約については、義務履行による資産の創出又は増価につれ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配を獲得することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗度に応じて収益を認識しています。
- ③ その他重要な会計方針
買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しています。また、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しています。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期首から累計した期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）
ヘッジ対象
外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息
- ③ ヘッジ方針
為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	598	515
（繰延税金負債と相殺前の金額）	(1, 127)	(825)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

当連結会計年度末における将来の課税所得見込額は、取締役会により承認された2025年3月期経営計画の基礎となる数値を用い、以降の期間を見積もる場合については同水準が維持されるものとして見積もっています。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得見込額の算出に用いた主要な仮定については、事業別売上高及びその原価率です。事業別売上高は、期末日時点の受注残高及び顧客に対するヒアリングを基に立てたフォーキャストに基づき見積もっています。また、原価率は、当連結会計年度の水準をベースに、銅をはじめとする素材価格変動・為替相場の動向を考慮して見積もっています。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業別売上高及びその原価率は、見積りの不確実性が高く、実際の受注額とフォーキャストとの乖離、素材価格変動・為替相場及びその後の価格改定対応などに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

- ・中国子会社の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1, 333	—
固定資産（減損前）	2, 663	1, 578

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

中国子会社である田村汽車電子（佛山）有限公司は車載用昇圧リアクタを主製品とする生産会社です。

中国市場の電気自動車シフト加速によるハイブリッド車販売減少の影響を受け、同社生産数量増加は想定に比べ鈍化、その収益性は依然として低調であるため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、回収可能価額としての使用価値総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算出しており、将来キャッシュ・フローは同社董事会で承認された事業計画を基に算出しています。

(2) 主要な仮定

使用価値の算出に用いた主要な仮定は、販売数量及び販売単価、割引率です。販売数量及び販売単価は、期末日時点の受注残高及び顧客に対するヒアリングを基に立てたフォーキャストに基づき見積もっています。主製品である車載用昇圧リアクタは、生産数量増加による生産性の向上により、人件費の上昇及び物価上昇を考慮しても収益性は改善していくものと見積もっています。なお、割引率は13%で想定しています。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである販売数量及び販売単価は、顧客の生産計画に左右されるため見積りの不確実性が高く、実際の受注額とフォーキャストとの乖離に伴い、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になるリスクがあります。これにより、固定資産の減損が発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度について)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び委任型執行役員を対象に（以下、対象者を総称して「対象役員」という。）、当社株式を用いた役員向け株式報酬制度を導入しています。

(1) 取引の概要

役員向け株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各対象役員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末97百万円及び133,900株、当連結会計年度末95百万円及び130,800株です。

(3) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しています。規程に基づき対象役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しています。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、当社及び一部のグループ会社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に（以下、総称して「対象従業員」という。）、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度を導入しています。

(1) 取引の概要

従業員向け株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各対象従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、対象従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末249百万円及び366,100株、当連結会計年度末249百万円及び366,100株です。

(3) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に基づき、総額法を適用しています。規程に基づき対象従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,525百万円	4,236百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)ノベルクリスタルテクノロジー	5百万円	－百万円

3 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,000	2,500
差引額	2,000	2,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当	7,281百万円	7,719百万円
退職給付費用	274	212
研究開発費	757	788
荷造運賃	2,526	2,117
賞与引当金繰入額	900	906
役員賞与引当金繰入額	55	34
株式給付引当金繰入額	8	12
役員株式給付引当金繰入額	4	4

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	757百万円	788百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	181百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	7	7
工具、器具及び備品	7	1
その他	－	0
計	195	9

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	15	29
工具、器具及び備品	17	10
その他	29	4
計	97	47

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	771百万円	608百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(経緯)

当社の連結子会社である田村汽車電子（佛山）有限公司は、電子部品関連事業において車載用昇圧リアクタを主製品とする生産会社です。半導体供給不足の長期化による自動車生産調整に加え、電気自動車シフトの加速など顧客及び市場の動向を総合的に勘案した結果、減損の兆候があると判断しました。こうした状況を受け、所有する固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、投資額の回収が困難と見込まれることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失（百万円）
電子部品関連事業 (中華人民共和国 広東省佛山市)	工場	建物及び構築物	558
		機械装置及び運搬具	579
		工具、器具及び備品	59
		リース資産	116
		建設仮勘定	18
		その他無形固定資産	0
		合計	1,333

(グルーピングの方法)

当社グループは、連結子会社資産について、各法人を最小単位としてグルーピングを行っています。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値により算定しています。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	397百万円	1,017百万円
組替調整額	—	△70
税効果調整前	397	946
税効果額	△80	△266
その他有価証券評価差額金	316	680
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,101	1,787
組替調整額	△193	—
税効果調整前	1,908	1,787
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,908	1,787
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△629	715
組替調整額	△20	274
税効果調整前	△650	990
税効果額	129	△133
退職給付に係る調整額	△520	856
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	113	131
その他の包括利益合計	1,818	3,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	622	500	20	1,103
合計	622	500	20	1,103

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株及び株式報酬制度に基づく取得による増加500千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少20千株です。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式500千株が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	176
合計		—	—	—	—	—	176

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	5	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	410	5	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	1,103	0	82	1,021
合計	1,103	0	82	1,021

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権方式によるストックオプションの権利行使による減少79千株および取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付による減少3千株です。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式496千株が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	141
合計		—	—	—	—	—	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	5	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	411	5	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	411	利益剰余金	5	2024年3月31日	2024年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	14,441百万円	17,481百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△821	△488
現金及び現金同等物	13,620	16,992

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

展示用什器（工具、器具及び備品）です。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）、IT関連設備（工具、器具及び備品）、並びに海外子会社におけるIFRS第16号「リース」対象の工場・営業事務所・営業車等（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2	2
1年超	3	0
合計	5	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものです。また、リース債務には一部の海外子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したものがあります。なお、大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引又は通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手とし、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規程があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っています。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	2,043	2,043	—
資産計	2,043	2,043	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	730	738	8
(3) 長期借入金	13,532	13,444	△87
(4) リース債務	4,503	4,573	70
負債計	18,765	18,756	△9
デリバティブ取引(*3)	(30)	(30)	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	2,846	2,846	—
資産計	2,846	2,846	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,324	2,329	5
(3) 長期借入金	11,237	11,142	△95
(4) リース債務	4,184	4,255	70
負債計	17,746	17,727	△19
デリバティブ取引(*3)	3	3	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,534	4,244

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	14,441	—
受取手形	1,412	—
売掛金	25,149	—
電子記録債権	706	—
合計	41,709	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	17,481	—
受取手形	1,503	—
売掛金	25,317	—
電子記録債権	699	—
合計	45,002	—

(注)2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,546	—	—	—	—	—
長期借入金	730	2,329	4,448	5,741	12	1,000
リース債務	852	678	551	488	421	1,510
合計	18,128	3,008	5,000	6,230	434	2,510

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,152	—	—	—	—	—
長期借入金	2,324	4,453	5,773	10	1,000	—
リース債務	816	686	585	491	295	1,309
合計	19,293	5,140	6,358	502	1,295	1,309

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,043	—	—	2,043
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
金利通貨関連	—	23	—	23
資産計	2,043	23	—	2,066
デリバティブ取引				
通貨関連	—	53	—	53
負債計	—	53	—	53

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,846	—	—	2,846
デリバティブ取引				
金利通貨関連	—	18	—	18
資産計	2,846	18	—	2,864
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14	—	14
負債計	—	14	—	14

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	738	—	738
長期借入金	—	13,444	—	13,444
リース債務	—	4,573	—	4,573
負債計	—	18,756	—	18,756

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	2,329	—	2,329
長期借入金	—	11,142	—	11,142
リース債務	—	4,255	—	4,255
負債計	—	17,727	—	17,727

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

スワップ取引及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,937	1,152	785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	105	144	△38
合計		2,043	1,296	746

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,766	1,054	1,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79	98	△19
合計		2,846	1,153	1,693

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 8百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	1	—
合計	3	1	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	228	72	2
合計	228	72	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について485百万円 (関係会社株式485百万円) 減損処理を行っています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	241	—	△3	△3
	タイバーツ	13	—	0	0
	通貨スワップ 受取日本円・ 支払米ドル	957	825	△50	△50
合計		1,211	825	△53	△53

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	タイバーツ	16	—	△0	△0
	通貨スワップ 受取日本円・ 支払米ドル	825	693	△13	△13
合計		841	693	△14	△14

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定 受取米ドル・ 支払タイバーツ	516	516	23	23
合計		516	516	23	23

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定 受取米ドル・ 支払タイバーツ	368	368	18	18
合計		368	368	18	18

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	965	-	(注)
	米ドル				
	ユーロ	29	-	(注)	
	買建 米ドル	買掛金	2,358	-	(注)
合計			3,352	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,022	-	(注)
	米ドル				
	ユーロ	34	-	(注)	
	買建 米ドル	買掛金	578	-	(注)
合計			1,635	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,420	4,420	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,420	3,530	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付信託を設定しています。一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けています。なお、一部の連結子会社では、退職一時金について、簡便法を適用しています。

また、当社は、2011年1月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、一部の海外連結子会社でも、確定給付年金制度とは別に確定拠出年金制度を導入しています。

なお、英国連結子会社TAMURA PENSION UK LIMITEDでは、確定給付型年金制度のバイアウト実行を進めています。確定給付型年金制度のバイアウトは、確定給付型年金制度の全部または一部を、保険会社等に保険料と引き換えに移転することで、以後の年金運営を保険会社等が行う仕組みです。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,872百万円	11,655百万円
勤務費用	415	406
利息費用	51	94
数理計算上の差異の発生額	△1,031	48
退職給付の支払額	△752	△771
為替換算による影響額	99	220
退職給付債務の期末残高	11,655	11,654

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	14,888百万円	13,038百万円
期待運用収益	292	308
数理計算上の差異の発生額	△1,636	802
事業主からの拠出額	88	76
退職給付の支払額	△712	△792
為替換算による影響額	118	257
バイアウトによる影響額	—	△530
年金資産の期末残高	13,038	13,159

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	93百万円	80百万円
退職給付費用	11	8
退職給付の支払額	△24	△1
退職給付に係る負債の期末残高	80	88

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,154百万円	11,120百万円
年金資産	△13,038	△13,159
	△1,883	△2,039
非積立型制度の退職給付債務	581	621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,302	△1,417
退職給付に係る負債	2,513	2,496
退職給付に係る資産	△3,816	△3,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,302	△1,417

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	427百万円	415百万円
利息費用	51	94
期待運用収益	△292	△308
数理計算上の差異の費用処理額	△24	△165
過去勤務費用の費用処理額	△22	—
その他	51	1,056
確定給付制度に係る退職給付費用	191	1,092

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△22百万円	—百万円
数理計算上の差異	△627	990
合計	△650	990

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△657百万円	△1,647百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	22%	17%
株式	46	50
生保一般勘定	10	9
現金及び預金	10	5
その他	12	19
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、当社が企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託（株式、現金及び預金）が前連結会計年度32%、当連結会計年度33%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.0～5.3%	0.0～5.3%
長期期待運用収益率	1.8～3.2%	1.8～3.1%
予想昇給率	0.0～5.0%	0.0～5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度207百万円、当連結会計年度213百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 (2005年) ストック・オプション	第3回 (2006年) ストック・オプション	第4回 (2007年) ストック・オプション
決議年月日	2005年6月29日	2006年6月29日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	2005年7月1日	2006年7月1日	2007年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 2006年7月 1日 至 2036年6月30日	自 2007年7月 1日 至 2037年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	12個	11個	13個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 12,000株	普通株式 11,000株	普通株式 13,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 465円 資本組入額 233円	発行価格 654円 資本組入額 327円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

② 当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

	第5回 (2008年) ストック・オプション	第6回 (2009年) ストック・オプション	第7回 (2010年) ストック・オプション
決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 4名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株	普通株式 52,000株
付与日	2008年7月1日	2009年7月1日	2010年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2008年7月 1日 至 2038年6月30日	自 2009年7月 1日 至 2039年6月30日	自 2010年7月 1日 至 2040年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	16個	37個	29個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 16,000株	普通株式 37,000株	普通株式 29,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円 資本組入額 214円	発行価格 349円 資本組入額 175円	発行価格 204円 資本組入額 102円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第4回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第8回 (2011年) ストック・オプション	第9回 (2012年) ストック・オプション	第10回 (2013年) ストック・オプション
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 65,000株	普通株式 72,000株	普通株式 78,000株
付与日	2011年7月1日	2012年7月1日	2013年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2011年7月 1日 至 2041年6月30日	自 2012年7月 1日 至 2042年6月30日	自 2013年7月 1日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	38個	41個	51個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 38,000株	普通株式 41,000株	普通株式 51,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円 資本組入額 102円	発行価格 152円 資本組入額 76円	発行価格 164円 資本組入額 82円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第4回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第11回 (2014年) ストック・オプション
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 52,000株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月 1日 至 2044年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	34個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 34,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 322円 資本組入額 161円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

② 当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

	第12回 (2015年) ストック・オプション	第13回 (2016年) ストック・オプション	第14回 (2017年) ストック・オプション
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)7名 当社執行役員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 36,000株	普通株式 50,000株	普通株式 37,000株
付与日	2015年7月1日	2016年7月1日	2017年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2015年7月 1日 至 2045年6月30日	自 2016年7月 1日 至 2046年6月30日	自 2017年7月 1日 至 2047年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	14個	19個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 14,000株	普通株式 19,000株	普通株式 17,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 424円 資本組入額 212円	発行価格 230円 資本組入額 115円	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第11回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第15回 (2018年) ストック・オプション	第16回 (2019年) ストック・オプション
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 43,000株	普通株式 41,300株
付与日	2018年7月1日	2019年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2018年7月 1日 至 2048年6月30日	自 2019年7月 1日 至 2049年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	188個	239個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 18,800株	普通株式 23,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 618円 資本組入額 309円	発行価格 475円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第11回の(注)3を参照	

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第17回 (2020年) ストック・オプション	第18回 (2021年) ストック・オプション
決議年月日	2020年6月25日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社執行役員 9名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 38,800株	普通株式 37,400株
付与日	2020年7月1日	2021年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2020年7月1日 至 2050年6月30日	自 2021年7月1日 至 2051年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	257個	265個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 25,700株	普通株式 26,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 364円 資本組入額 182円	発行価格 738円 資本組入額 369円
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社が別途定める日をもって、その新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）後、当社が、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において、当該合併、会社分割又は株式交換の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整できる。上記の調整を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	第2回（2005年） ストック・オプション	第3回（2006年） ストック・オプション	第4回（2007年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	9,000	9,000	10,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	6,000	5,000	6,000
未確定残	3,000	4,000	4,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,000	2,000	3,000
権利確定	6,000	5,000	6,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	9,000	7,000	9,000

	第5回（2008年） ストック・オプション	第6回（2009年） ストック・オプション	第7回（2010年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	16,000	37,000	27,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	10,000	24,000	15,000
未確定残	6,000	13,000	12,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	2,000
権利確定	10,000	24,000	15,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,000	24,000	17,000

	第8回（2011年） ストック・オプション	第9回（2012年） ストック・オプション	第10回（2013年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	32,000	35,000	46,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	17,000	19,000	22,000
未確定残	15,000	16,000	24,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,000	13,000	5,000
権利確定	17,000	19,000	22,000
権利行使	—	7,000	—
失効	—	—	—
未行使残	23,000	25,000	27,000

	第11回 (2014年) ストック・オプション	第12回 (2015年) ストック・オプション	第13回 (2016年) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	30,000	24,000	34,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	15,000	10,000	15,000
未確定残	15,000	14,000	19,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,000	—	—
権利確定	15,000	10,000	15,000
権利行使	—	10,000	15,000
失効	—	—	—
未行使残	19,000	—	—

	第14回 (2017年) ストック・オプション	第15回 (2018年) ストック・オプション	第16回 (2019年) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,000	28,400	33,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	9,000	9,600	9,100
未確定残	17,000	18,800	23,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,000	9,600	9,100
権利行使	9,000	9,600	9,100
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第17回 (2020年) ストック・オプション	第18回 (2021年) ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	34,800	37,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	9,100	10,900
未確定残	25,700	26,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	9,100	10,900
権利行使	9,100	10,900
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第2回 (2005年) ストック・オプション	第3回 (2006年) ストック・オプション	第4回 (2007年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	464	653

	第5回 (2008年) ストック・オプション	第6回 (2009年) ストック・オプション	第7回 (2010年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	426	348	203

	第8回 (2011年) ストック・オプション	第9回 (2012年) ストック・オプション	第10回 (2013年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	678	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	203	151	163

	第11回 (2014年) ストック・オプション	第12回 (2015年) ストック・オプション	第13回 (2016年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	618	613
公正な評価単価 (付与日) (円)	321	423	229

	第14回 (2017年) ストック・オプション	第15回 (2018年) ストック・オプション	第16回 (2019年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	613	618	615
公正な評価単価 (付与日) (円)	439	617	474

	第17回 (2020年) ストック・オプション	第18回 (2021年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	615	623
公正な評価単価 (付与日) (円)	363	737

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,522百万円	1,370百万円
棚卸資産評価損	213	220
未払事業税	49	51
賞与引当金	396	381
減価償却超過額	45	198
退職給付に係る負債	1,045	988
ゴルフ会員権評価損	42	42
投資有価証券評価損	292	279
減損損失	53	53
未実現利益	393	393
その他	711	759
繰延税金資産小計	4,766	4,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)1	△1,296	△1,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,342	△2,605
評価性引当額小計	△3,638	△3,914
繰延税金資産合計	1,127	825
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	535	726
その他有価証券評価差額金	194	461
子会社の留保利益金	976	1,094
その他	15	50
繰延税金負債合計	1,721	2,331
繰延税金資産(負債)の純額	△594	△1,506

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)2	73	139	30	452	825	1,522
評価性引当額	—	△97	△22	△385	△790	△1,296
繰延税金資産	73	42	8	66	34	(注)3 226

(注)2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(注)3 納税主体ごとに、2024年3月期経営計画をもとに将来の課税所得を見積り、その回収可能性を判断しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)2	—	169	105	214	880	1,370
評価性引当額	—	△161	△93	△187	△866	△1,308
繰延税金資産	—	8	12	26	14	(注)3 61

(注)2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(注)3 納税主体ごとに、2025年3月期経営計画をもとに将来の課税所得を見積り、その回収可能性を判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△2.1
住民税均等割等	1.0	0.7
未実現利益	△1.7	0.6
持分法による投資損益	△3.7	△1.9
海外子会社税率差異	5.8	3.3
評価性引当額の増減	△9.0	7.2
外国法人税	3.3	1.9
子会社の留保利益金	3.7	2.9
その他	△2.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	44.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
主たる地域市場				
日本	30,024	6,864	2,380	39,270
中国	18,505	10,747	12	29,266
その他アジア	9,832	10,734	—	20,566
欧米	14,255	4,261	—	18,516
その他地域	343	30	—	374
顧客との契約から生じる収益	72,962	32,637	2,393	107,993
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	72,962	32,637	2,393	107,993

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
主たる地域市場				
日本	27,528	6,942	2,966	37,437
中国	15,589	9,078	37	24,706
その他アジア	9,502	10,576	—	20,079
欧米	19,682	4,462	—	24,144
その他地域	229	26	—	255
顧客との契約から生じる収益	72,532	31,086	3,004	106,622
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	72,532	31,086	3,004	106,622

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね90日で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

契約負債は、主に製品販売契約における顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、149百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有する可能性があるセグメントは、情報機器関連事業です。2024年3月末現在、未充足 (又は部分的に未充足) の履行義務は、1年以内に収益として認識されると見込んでおり、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品群別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしています。

「電子部品関連事業」は、トランス、リアクタ、バッテリーチャージャ、電流センサ、LED関連製品等を生産しています。

「電子化学実装関連事業」は、ソルダーペースト、ソルダーレジスト、フラックス、自動はんだ付装置等を生産しています。

「情報機器関連事業」は、放送用音声調整卓、ワイヤレスマイクロホンシステム、ワイヤレスインターカム等を生産しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,962	32,637	2,393	107,993	—	107,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	115	50	169	△169	—
計	72,965	32,752	2,444	108,163	△169	107,993
セグメント利益又は損 失(△)	2,642	2,626	△6	5,262	△432	4,829
その他の項目						
減価償却費	2,689	1,146	74	3,910	5	3,915
のれんの償却額	—	44	—	44	—	44
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,592	674	89	3,357	0	3,357

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,532	31,086	3,004	106,622	—	106,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	158	12	173	△173	—
計	72,535	31,244	3,016	106,796	△173	106,622
セグメント利益	2,959	2,463	474	5,897	△957	4,940
その他の項目						
減価償却費	2,749	1,097	89	3,936	4	3,940
のれんの償却額	—	49	—	49	—	49
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,739	824	25	3,588	1	3,589

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	18	16
全社費用※	△451	△974
合計	△432	△957

※全社費用は、各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用および基幹システム更新費用です。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門の未来開発研究用資産に係る減価償却費発生額並びに設備投資額です。
4. 当社は、事業セグメントに資産を配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
外部顧客への売上高	72,962	32,637	2,393	107,993

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	その他	合計
39,270	29,266	20,566	18,516	374	107,993

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
15,381	10,252	2,601	1,132	29,369

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
牧田（昆山）有限公司	5,850	電子部品関連事業
株式会社マキタ	2,043	電子部品関連事業
マキタ EU S. R. L.	1,418	電子部品関連事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
外部顧客への売上高	72,532	31,086	3,004	106,622

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	その他	合計
37,437	24,706	20,079	24,144	255	106,622

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
14,852	10,511	2,683	1,803	29,851

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
減損損失	1,333	—	—	1,333

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
減損損失	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
当期償却額	—	44	—	44
当期末残高	—	229	—	229

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
当期償却額	—	49	—	49
当期末残高	—	203	—	203

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	田村 直樹	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 0.9	当社相談役	相談役報酬の 支払(注)1	16	-	-
						-	自己株式の処 分(注)2	20	-	-

(注) 1. 取締役田村陽平の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言指導を行っております。なお、2023年6月に当社の代表取締役会長を退任しています。

また、相談役報酬については、当社内規に基づいて決定しています。

2. 自己株式の処分については、当事業年度における新株予約権方式によるストック・オプションの権利行使および株式報酬制度に係る信託からの交付によるものです。なお、取引金額は、当事業年度における自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しています。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	644.49円	703.85円
1株当たり当期純利益	25.01円	27.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.86円	27.27円

(注) 1. 当社の株式報酬制度において株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として期末発行済株式総数から控除しています。なお、控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度末500,000株、当連結会計年度末496,900株です。また、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しています。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度309,604株、当連結会計年度497,981株です。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,047	2,240
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,047	2,240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,844	81,722
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	519	453
(うち新株予約権 (千株))	(519)	(453)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	_____	_____

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,546	16,152	3.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	730	2,324	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	852	816	3.63	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,532	11,237	1.06	2025年～2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,650	3,368	4.16	2025年～2037年
合計	35,312	33,899	—	—

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,453	5,773	10	1,000	—
リース債務	686	585	491	295	1,309

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,498	51,871	78,906	106,622
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	720	937	2,198	4,015
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	26	52	738	2,240
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	0.32	0.64	9.04	27.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	0.32	0.31	8.40	18.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,233	2,843
受取手形	417	275
売掛金	※1 12,870	※1 14,850
契約資産	19	2
電子記録債権	187	260
商品及び製品	4,032	3,279
仕掛品	825	863
原材料及び貯蔵品	1,498	1,313
短期貸付金	※1 1,619	※1 1,384
未収入金	※1 3,321	※1 2,515
その他	※1 799	※1 735
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	28,822	28,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,419	6,102
構築物	166	148
機械及び装置	1,171	998
車両運搬具	14	12
工具、器具及び備品	484	638
土地	5,039	5,039
リース資産	849	768
建設仮勘定	286	248
有形固定資産合計	14,432	13,957
無形固定資産		
借地権	222	222
ソフトウェア	224	215
リース資産	236	161
その他	3	3
無形固定資産合計	685	603
投資その他の資産		
投資有価証券	2,010	2,814
関係会社株式	19,861	19,620
長期貸付金	※1 69	12
繰延税金資産	36	—
その他	2,681	2,722
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	24,616	25,127
固定資産合計	39,735	39,687
資産合計	68,557	68,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	313	231
買掛金	※1 6,299	※1 4,902
電子記録債務	2,807	3,039
短期借入金	※1 3,200	3,100
1年内返済予定の長期借入金	260	1,150
リース債務	291	233
未払金	334	348
未払費用	※1 587	※1 599
未払法人税等	207	159
契約負債	28	11
預り金	46	49
賞与引当金	1,099	1,021
役員賞与引当金	52	31
その他	124	96
流動負債合計	15,652	14,974
固定負債		
長期借入金	10,930	9,780
リース債務	925	818
退職給付引当金	2,091	2,119
長期預り保証金	202	202
株式給付引当金	8	21
役員株式給付引当金	4	6
繰延税金負債	—	488
その他	154	372
固定負債合計	14,317	13,809
負債合計	29,969	28,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	17,172	17,172
その他資本剰余金	—	4
資本剰余金合計	17,172	17,177
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,448	9,414
利益剰余金合計	9,448	9,414
自己株式	△575	△543
株主資本合計	37,875	37,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	535	1,205
評価・換算差額等合計	535	1,205
新株予約権	176	141
純資産合計	38,587	39,225
負債純資産合計	68,557	68,010

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 47,824	※1 45,960
売上原価	※1 34,706	※1 32,816
売上総利益	13,117	13,143
販売費及び一般管理費	※2 12,647	※2 13,364
営業利益又は営業損失(△)	470	△221
営業外収益		
受取利息	※1 55	※1 55
受取配当金	※1 1,974	※1 1,768
為替差益	—	288
その他	※1 278	※1 396
営業外収益合計	2,308	2,509
営業外費用		
支払利息	123	124
為替差損	71	—
その他	208	171
営業外費用合計	403	296
経常利益	2,374	1,992
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	1	62
関係会社株式売却益	—	2
特別利益合計	2	66
特別損失		
固定資産除売却損	30	6
関係会社株式評価損	485	732
関係会社整理損	5	—
特別損失合計	520	739
税引前当期純利益	1,857	1,319
法人税、住民税及び事業税	335	268
法人税等調整額	△322	262
法人税等合計	13	531
当期純利益	1,844	788

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,829	17,172	17,172	8,427	8,427	△235	37,194
当期変動額							
剰余金の配当				△821	△821		△821
当期純利益				1,844	1,844		1,844
自己株式の取得						△347	△347
自己株式の処分				△1	△1	7	5
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,020	1,020	△340	680
当期末残高	11,829	17,172	17,172	9,448	9,448	△575	37,875

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	217	217	181	37,594
当期変動額				
剰余金の配当				△821
当期純利益				1,844
自己株式の取得				△347
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	318	318	△5	312
当期変動額合計	318	318	△5	993
当期末残高	535	535	176	38,587

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,829	17,172	—	17,172	9,448	9,448	△575	37,875
当期変動額								
剰余金の配当					△821	△821		△821
当期純利益					788	788		788
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			4	4			32	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	△33	△33	32	2
当期末残高	11,829	17,172	4	17,177	9,414	9,414	△543	37,878

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	535	535	176	38,587
当期変動額				
剰余金の配当				△821
当期純利益				788
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669	669	△34	635
当期変動額合計	669	669	△34	638
当期末残高	1,205	1,205	141	39,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ取引

時価法を採用しています。

(3) 棚卸資産

① 製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

② 商品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～54年

構築物 6年～50年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 3年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しています。

(5) 株式給付引当金

対象従業員に対する将来の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、対象従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を計上しています。

(6) 役員株式給付引当金

対象役員に対する将来の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、対象役員に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

電子部品（トランス等各種電子部品）、電子化学実装（フラックス、はんだ材料及び自動はんだ付装置等）、情報機器（放送用音声調整卓及び通信機器等）の3つの事業分野で生産活動を行い、当該製品の販売及びそれらに付随して発生する工事や修理等のサービスの提供を行っています。顧客と約束した仕様及び品質の製品やサービスの提供を履行義務として認識しています。また、電子部品関連事業における連結子会社との一部取引において、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断している取引があります。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

① 製品の販売

製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断していますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。

② 工事及び修理等のサービス提供

検収を受けた一時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しています。長期間の工期を要する工事契約については、義務履行による資産の創出又は増価につれ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配を獲得することから、進捗度に応じて収益を認識しています。

(3) その他重要な会計方針

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しています。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しています。また、電子部品関連事業における連結子会社との代理人取引において、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者（連結子会社）に支払う額を控除した純額により認識しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しています。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	523	317

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一です。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,135百万円	7,805百万円
長期金銭債権	232	—
短期金銭債務	5,110	3,534

2. 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	0百万円 (20千M\$)	TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. 11百万円 (359千M\$)
田村香港有限公司	3,311百万円 (924百万円) (17,750千US\$)	田村香港有限公司 2,116百万円 (600百万円) (9,950千US\$)
TAMURA EUROPE LIMITED	3,085百万円 (385千GBP) (20,356千EUR) (176千US\$)	TAMURA EUROPE LIMITED 2,835百万円 (200千GBP) (16,975千EUR) (一千US\$)
TAMURA CORPORATION OF AMERICA	1,439百万円 (10,700千US\$)	TAMURA CORPORATION OF AMERICA 2,415百万円 (15,850千US\$)
TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	423百万円 (注) (106,250千THB)	TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. 270百万円 (注) (63,750千THB)
田村電子(惠州)有限公司	974百万円 (49,400千RMB)	田村電子(惠州)有限公司 1,162百万円 (55,000千RMB)
田村電子(深圳)有限公司	548百万円 (27,800千RMB)	田村電子(深圳)有限公司 587百万円 (27,800千RMB)
田村(中国)企業管理有限公司	1,297百万円 (65,806千RMB)	田村(中国)企業管理有限公司 1,014百万円 (48,000千RMB)
田村汽車電子(佛山)有限公司	2,166百万円 (436百万円) (87,753千RMB)	田村汽車電子(佛山)有限公司 1,617百万円 (380百万円) (58,568千RMB)
田村電子(蘇州)有限公司	2,619百万円 (5,988千US\$) (92,000千RMB)	田村電子(蘇州)有限公司 3,745百万円 (9,600千US\$) (108,000千RMB)
㈱ノベルクリスタルテクノロジー	5百万円	㈱ノベルクリスタルテクノロジー —百万円
計	15,873百万円	計 15,776百万円

(注) 銀行借入金及び同借入金に関するデリバティブ取引について、債務保証を行っています。

3. 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,000	2,500
差引額	2,000	2,500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,190百万円	16,795百万円
仕入高	23,197	18,555
営業取引以外の取引による取引高	2,154	1,941

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,990百万円	4,224百万円
賞与引当金繰入額	836	782
役員賞与引当金繰入額	48	28
減価償却費	1,007	1,007

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	19,260	18,774
関連会社株式	601	845

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	286百万円	228百万円
棚卸資産評価損	31	45
賞与引当金	336	312
減価償却超過額	1	131
貸倒引当金	4	4
退職給付引当金	944	907
投資有価証券評価損	93	84
関係会社株式評価損	1,834	2,059
ゴルフ会員権評価損	36	36
その他	1,282	1,281
繰延税金資産小計	4,852	5,092
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△283	△228
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,045	△4,545
評価性引当額小計	△4,329	△4,774
繰延税金資産合計	523	317
繰延税金負債		
前払年金費用	284	342
その他有価証券評価差額金	186	449
その他	15	14
繰延税金負債合計	486	805
繰延税金資産（負債）の純額	36	△488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.3	△38.0
外国法人税	3.7	8.8
評価性引当額の増減	△5.0	33.7
住民税均等割等	1.2	1.6
税額控除等	△1.0	△0.7
その他	△0.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	40.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,419	57	1	373	6,102	7,451
	構築物	166	1	—	19	148	459
	機械及び装置	1,171	202	13	361	998	7,238
	車両運搬具	14	6	0	8	12	40
	工具、器具及び備品	484	576	1	421	638	5,188
	土地	5,039	—	—	—	5,039	—
	リース資産	849	82	4	159	768	410
	建設仮勘定	286	258	296	—	248	—
	計	14,432	1,186	318	1,343	13,957	20,788
無形 固定資産	借地権	222	—	—	—	222	—
	ソフトウェア	224	73	—	81	215	—
	リース資産	236	48	—	123	161	—
	その他	3	—	—	0	3	—
		計	685	121	—	204	603

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	0	0	44
賞与引当金	1,099	1,021	1,099	1,021
役員賞与引当金	52	31	52	31
株式給付引当金	8	13	0	21
役員株式給付引当金	4	4	2	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛貫 誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 洋平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、2024年3月31日現在、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は825百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,739百万円から評価性引当額△3,914百万円が控除されている。このうち、会社における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は317百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額5,092百万円から評価性引当額△4,774百万円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2025年3月期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業別売上高及びその原価率である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>事業別売上高及びその原価率は、見積りの不確実性が高く、実際の受注額とフォーキャストとの乖離、素材価格変動及びその後の価格改定対応などに伴って、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の経営者による判断に重要な影響を与えることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる2025年3月期経営計画について検討した。2025年3月期経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画と実績とを比較した。 ・2025年3月期経営計画に含まれる主要な仮定である事業別売上高及びその原価率については、経営者の仮定を評価するため、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した。

中国子会社の固定資産の減損の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、中国子会社である田村汽車電子（佛山）有限公司の固定資産1,578百万円について、中国市場の電気自動車シフト加速によるハイブリッド車販売減少の影響を受け、同社生産数量増加は想定に比べ鈍化しており、その収益性は依然として低調であるため、減損の兆候が識別されている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループにおける減損損失の認識の判定において回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、中国子会社の固定資産の減損損失の認識を判定するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは董事会で承認された事業計画を基に算出している。</p> <p>使用価値の算出に用いた主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、販売数量及び販売単価、割引率であり、販売数量及び販売単価は、期末日時点の受注残高及び顧客に対するヒアリングを基に立てたフォーキャストに基づいている。</p> <p>固定資産の回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、田村汽車電子（佛山）有限公司の固定資産の減損の検討における使用価値の見積りについて、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、董事会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定である販売数量及び販売単価については、経営者の仮定を評価するため、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画後の将来キャッシュ・フローの見積りについて、利用可能な外部情報を入手し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・割引率について、評価の専門家を関与させ、割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 浅田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役EVP兼CFO 橋口 裕作
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO浅田昌弘は、当社及び連結子会社（以下 当社グループ）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社22社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。